

環境局

家庭のゼロエミッション行動推進事業について

1 45億円を投じる環境対策事業を平成31年度から実施することになった経緯

(1) 検討を開始した理由

都は、家庭部門において、2030年に2000年比で30%程度削減という省エネ目標を立て、さまざまな施策を展開している。これに対し、2016年度の都内エネルギー消費量の実績は、家庭部門で2000年比0.7%の増加となっており、さらなる対策強化が必要である。

都内家庭部門におけるエネルギー消費のほとんどは、電気及び都市ガスの使用によるものである。このうち、電気使用量の機器別割合は、照明器具が最も多く、次いで冷蔵庫、エアコンと続いている、これら3つの機器で約半分を占める。また、都市ガス使用量の用途別割合は、給湯が最も多く、約6割を占める。

こうした機器は、製品ごとの省エネ性能に大きな差があることから、より効率の高い機器の選択を促す仕組みの構築が有効である。このため、省エネ性能の高い機器の新たな普及策の検討を開始した。

電力 46.1%	都市ガス 47.3%	その他 6.6%
内訳（主な用途別）		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 照明 17.8% ・ 冷蔵庫 17.0% ・ エアコン 15.1% 		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 給湯 63.4% ・ 暖房 20.4% 		

(注)都における最終エネルギー消費及び温室効果ガス排出量総合調査(2015年度確定値) 報告書

(2) 検討開始の時期と検討期間

平成30年6月頃から検討を開始し、現在も要件の詳細等の検討を継続している。

(3) 検討体制

環境局地球環境エネルギー部地域エネルギー課を主管課として、局内外の調整窓口を担う総務部環境政策課とも連携しながら検討を実施している。

(4) 検討段階で議論になったこと

議論となった主な事項は以下のとおりである。

事項	内容
対象品目、条件	本事業の対象とする家電等の品目と、それぞれの省エネ性能に関する条件について議論を行った。
事業規模	事業規模について、対象品目別の出荷台数などをもとに議論を行った。
付与ポイント数	対象品目別の付与ポイントについて、その根拠とポイント数に関する議論を行った。
ポイント申請者	ポイント申請を都民本人が直接行うか、店舗を介して間接的に行うかについて、都民の利便性や費用負担等の観点から議論を行った。
事業期間	事業の開始及び終了時期について、本事業の目的等の観点から議論を行った。
不正防止対策	本事業で想定される不正行為について、以前、国で実施していた家電エコポイント事業での事例なども参考に、対応策について議論を行った。
省エネアドバイス	本事業に関連して実施する省エネアドバイスについて、実施タイミングや内容の観点で議論を行った。

2 同事業による環境負荷改善の目標値と寄与度

対象品目の出荷台数や国で実施されていた家電エコポイント制度の参加率などをもとに、事業期間（2年間）で約63万台のエアコン等の買替が行われると想定した。

想定の買替が行われた場合、CO₂削減効果は年間約14万トン、光熱費削減効果は年間約69億円の見込みである。

3 ポイント額設定の根拠

ポイント額は、各対象家電等の買替に伴う想定CO₂削減量（従来機からの買替により、平均的な使用期間にわたって見込めるCO₂削減量）に応じて設定した。

4 都内機械器具小売業の規模別年間商品販売額

	売場面積 500m ² 未満	売場面積 500m ² 以上
年間販売額 (百万円)	406, 436	740, 382

(注1) 出典：平成26年商業統計調査報告（卸売・小売業）（平成29年3月27日東京都総務局公表）

(注2) 販売実績には、エアコンや冷蔵庫、テレビ、照明、掃除機、PCなどの電気機械器具や電気事務機械器具等が含まれる。

5 消費税増税時により見込まれる消費活性化への寄与度

事業開始時期を本年10月とすることで、消費税率引き上げ時の消費の活性化に寄与するものと考える。

風力発電、地熱発電、水力発電、

バイオマス発電、太陽光発電の普及状況

項目	設備容量(千kW)
風力発電	3.8
地熱発電	3.3
水力発電	47.3
バイオマス発電	4.3
太陽光発電	533.0
住宅用	375.7
その他	157.3
合計	591.7

(注) 本表は平成30年3月末現在の都内の普及状況について示したものである。

都関連施設における風力発電、太陽光発電、

太陽熱利用、水力発電の導入状況

項目	設備容量(千kW)	主な施設
風力発電	1.7	臨海風力発電所
太陽光発電	22.4	朝霞浄水場、三郷浄水場、 葛西水再生センター、味の素スタジアム 都立学校、都営住宅
太陽熱利用	1.1	国際フォーラム、警察駐在所
水力発電	39.1	多摩川第一発電所、多摩川第三発電所、 南千住給水所
合計	64.3	706箇所

平成30年3月31日現在

※ 太陽熱利用は、国際機関の算定式により kW換算した値

環境局

都内の二酸化炭素排出量の部門別推移

(単位：百万トンCO₂)

年度	合計	部門別内訳				
		産業	家庭	業務	運輸	その他
平成2年度	54.6	9.8	11.8	17.1	14.8	1.0
平成12年度	59.0	6.8	12.8	20.5	17.7	1.2
平成18年度	57.6	5.2	13.3	23.3	14.8	1.0
平成19年度	65.1	5.9	15.7	28.2	14.4	1.1
平成20年度	62.9	5.2	15.1	27.5	13.8	1.3
平成21年度	59.0	4.7	14.8	24.5	13.5	1.4
平成22年度	58.8	5.2	15.6	24.3	12.1	1.6
平成23年度	61.1	5.0	17.1	25.3	12.2	1.6
平成24年度	65.8	5.2	18.6	28.5	12.0	1.6
平成25年度	65.6	5.0	18.5	28.7	11.7	1.7
平成26年度	62.3	4.8	17.5	26.9	11.6	1.6
平成27年度	60.8	4.8	16.6	26.4	11.3	1.7
平成28年度 (速報値)	60.1	4.8	16.8	25.7	11.1	1.7

(注1) 環境局「最終エネルギー消費及び温室効果ガス排出量総合調査」により作成。ただし、平成28(2016)年度については精査中のため、速報値である。

(注2) 四捨五入のため、表中の合計欄の数値は内訳欄の各数値の合計に一致しない場合がある。

(注3) 平成2(1990)年度は京都議定書の基準年、平成12(2000)年度は都の温室効果ガス削減目標の基準年である。

(注4) 算定方法の変更等に伴い、過年度分についても再計算している。

環 境 局

都内の微小粒子状物質（PM_{2.5}）の測定結果（月別、過去5年間）(1) 一般環境大気測定局の都平均値 (単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$)

年度 月	平成26年度 (46局)	平成27年度 (47局) ^{*1}	平成28年度 (47局)	平成29年度 (47局)	平成30年度 (47局) ^{*2}
4月	18.8	16.8	14.4	13.5	16.2
5月	18.0	16.8	16.2	15.1	13.5
6月	18.6	12.4	12.5	11.7	10.3
7月	20.3	15.3	13.7	12.5	13.1
8月	13.9	13.0	8.7	11.7	12.4
9月	13.9	9.5	10.0	10.4	8.2
10月	14.7	14.6	12.5	9.6	10.1(速報値)
11月	15.7	11.4	13.4	14.9	13.4(速報値)
12月	13.4	14.1	13.5	13.0	12.2(速報値)
1月	12.5	12.9	10.8	12.0	10.8(速報値)
2月	15.7	13.6	9.8	13.9	-
3月	16.9	15.0	15.9	14.8	-

※1 平成27年4月から国設東京新宿局で測定を開始

※2 平成30年10月から小金井市本町局が休止

(2) 自動車排出ガス測定局の都平均値 (単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$)

年度 月	平成26年度 (35局)	平成27年度 (35局)	平成28年度 (35局) ^{*3}	平成29年度 (34局)	平成30年度 (34局)
4月	20.0	18.4	15.7	14.8	17.4
5月	19.1	17.7	17.3	16.2	14.4
6月	19.4	13.4	13.5	12.7	11.2
7月	20.7	16.2	14.4	13.0	13.6
8月	14.4	13.6	9.3	12.2	12.8
9月	14.8	10.4	10.8	11.3	9.1
10月	16.0	15.8	13.9	10.9	11.3(速報値)
11月	17.4	13.0	15.2	16.4	15.0(速報値)
12月	15.2	15.6	15.1	14.5	13.6(速報値)
1月	13.7	14.4	12.1	13.5	11.9(速報値)
2月	17.1	15.0	11.1	15.1	-
3月	18.2	16.6	17.3	16.2	-

※3 平成28年12月から玉川通り上馬局が休止

環境局

大気汚染濃度の高い測定局上位10局の推移(1999年度以降)

(1) 二酸化窒素

ア 一般環境大気測定局

(単位: ppm)

順位 年度	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
H11	江戸川区 春江町 0.064	大田区 東糀谷 0.063	港区 台場 0.062	目黒区 碑文谷 0.061	中央区 晴海 0.060	江戸川区 南葛西 0.060	千代田区 神田司町 0.059	世田谷区 世田谷 0.058	港区 白金 0.057	江東区 大島 0.057
H12	千代田区 神田司町 0.062	江戸川区 南葛西 0.062	港区 台場 0.061	中央区 晴海 0.060	目黒区 碑文谷 0.060	江戸川区 春江町 0.059	足立区 千住 0.058	荒川区 南千住 0.057	世田谷区 世田谷 0.056	練馬区 北町 0.056
H13	港区 台場 0.065	文京区 本駒込 0.063	中央区 晴海 0.062	千代田区 神田司町 0.061	品川区 豊町 0.060	荒川区 南千住 0.060	足立区 千住 0.060	江戸川区 南葛西 0.060	江戸川区 春江町 0.059	板橋区 冰川町 0.058
H14	中央区 晴海 0.068	千代田区 神田司町 0.063	港区 白金 0.062	文京区 本駒込 0.059	江戸川区 南葛西 0.059	江東区 大島 0.059	目黒区 碑文谷 0.058	荒川区 南千住 0.057	足立区 千住 0.056	板橋区 冰川町 0.056
H15	中央区 晴海 0.061	文京区 本駒込 0.058	千代田区 神田司町 0.057	目黒区 碑文谷 0.057	港区 白金 0.056	板橋区 冰川町 0.056	品川区 豊町 0.055	荒川区 南千住 0.054	足立区 綾瀬 0.054	世田谷区 世田谷 0.053
H16	中央区 晴海 0.059	千代田区 神田司町 0.059	港区 白金 0.059	港区 台場 0.058	板橋区 冰川町 0.056	足立区 綾瀬 0.056	荒川区 南千住 0.055	目黒区 碑文谷 0.054	品川区 豊町 0.054	文京区 本駒込 0.053
H17	中央区 晴海 0.062	港区 台場 0.059	荒川区 南千住 0.058	文京区 本駒込 0.057	千代田区 神田司町 0.056	港区 白金 0.055	江東区 大島 0.054	品川区 豊町 0.054	江戸川区 南葛西 0.054	板橋区 冰川町 0.053
H18	中央区 晴海 0.060	港区 台場 0.056	千代田区 神田司町 0.055	練馬区 石神井台 0.055	港区 白金 0.054	荒川区 南千住 0.053	板橋区 冰川町 0.053	品川区 豊町 0.052	目黒区 碑文谷 0.052	大田区 東糀谷 0.051
H19	中央区 晴海 0.058	千代田区 神田司町 0.054	港区 台場 0.053	江東区 大島 0.053	港区 白金 0.052	目黒区 碑文谷 0.052	板橋区 冰川町 0.052	品川区 豊町 0.051	荒川区 南千住 0.051	足立区 西新井 0.051
H20	中央区 晴海 0.049	港区 台場 0.049	江東区 大島 0.049	千代田区 神田司町 0.048	品川区 豊町 0.047	港区 白金 0.046	目黒区 碑文谷 0.046	大田区 東糀谷 0.046	板橋区 冰川町 0.044	荒川区 南千住 0.044
H21	文京区 本駒込 0.053	港区 台場 0.052	中央区 晴海 0.051	千代田区 神田司町 0.051	大田区 東糀谷 0.050	港区 白金 0.049	目黒区 碑文谷 0.049	江東区 大島 0.048	板橋区 冰川町 0.048	品川区 豊町 0.047
H22	千代田区 神田司町 0.050	文京区 本駒込 0.050	中央区 晴海 0.049	目黒区 碑文谷 0.048	港区 台場 0.047	大田区 東糀谷 0.047	江東区 大島 0.045	品川区 豊町 0.045	練馬区 北町 0.044	足立区 西新井 0.044
H23	文京区 本駒込 0.051	港区 台場 0.049	千代田区 神田司町 0.046	中央区 晴海 0.046	大田区 東糀谷 0.046	港区 高輪 0.046	江東区 大島 0.045	品川区 豊町 0.045	目黒区 碑文谷 0.043	荒川区 南千住 0.043
H24	港区 台場 0.050	中央区 晴海 0.050	文京区 本駒込 0.048	大田区 東糀谷 0.047	千代田区 神田司町 0.046	江東区 大島 0.046	江戸川区 春江町 0.046	江戸川区 南葛西 0.046	荒川区 南千住 0.045	港区 高輪 0.044
H25	文京区 本駒込 0.049	港区 台場 0.048	中央区 晴海 0.047	千代田区 神田司町 0.047	江東区 大島 0.047	大田区 東糀谷 0.044	品川区 豊町 0.044	足立区 綾瀬 0.044	板橋区 本町 0.044	江戸川区 南葛西 0.043
H26	港区 台場 0.049	中央区 晴海 0.048	文京区 本駒込 0.046	大田区 東糀谷 0.045	千代田区 神田司町 0.044	江東区 大島 0.044	江戸川区 南葛西 0.044	品川区 豊町 0.043	港区 高輪 0.043	江戸川区 春江町 0.042
H27	文京区 本駒込 0.046	港区 台場 0.045	中央区 晴海 0.044	大田区 東糀谷 0.044	品川区 豊町 0.043	千代田区 神田司町 0.042	江東区 大島 0.042	港区 高輪 0.042	目黒区 碑文谷 0.041	足立区 綾瀬 0.041
H28	港区 台場 0.044	大田区 東糀谷 0.044	中央区 晴海 0.043	文京区 本駒込 0.041	千代田区 神田司町 0.039	港区 高輪 0.039	江東区 大島 0.039	渋谷区 宇田川町 0.039	品川区 豊町 0.038	足立区 綾瀬 0.038
H29	中央区 晴海 0.051	港区 台場 0.045	文京区 本駒込 0.045	港区 高輪 0.045	足立区 西新井 0.045	大田区 東糀谷 0.044	江戸川区 南葛西 0.044	千代田区 神田司町 0.043	江東区 大島 0.042	足立区 綾瀬 0.042

(注1) 数値は、日平均値の年間98%値(年間の1日平均値のうち、低い方から98%に相当する値)

(注2) 環境基準は0.06 ppm以下

イ 自動車排出ガス測定局

(単位: ppm)

順位 年度	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
H11	中山道 大和町 0.082	環七通り 東糀谷 0.079	山手通り 大坂橋 0.078	玉川通り 上馬 0.076	環七通り 亀有 0.076	北品川 交差点 0.075	第一京浜 高輪 0.070	日光街道 梅島 0.070	中原口 交差点 0.069	初台 0.068
H12	中山道 大和町 0.086	環七通り 松原橋 0.085	日光街道 梅島 0.080	北品川 交差点 0.078	玉川通り 上馬 0.078	山手通り 大坂橋 0.077	環七通り 亀有 0.074	初台 0.072	日比谷 交差点 0.071	第一京浜 高輪 0.071
H13	中山道 大和町 0.089	環七通り 松原橋 0.082	環七通り 亀有 0.081	北品川 交差点 0.079	山手通り 大坂橋 0.075	玉川通り 上馬 0.075	甲州街道 大原 0.071	環八通り 八幡山 0.070	第一京浜 高輪 0.069	初台 0.069
H14	中山道 大和町 0.083	環七通り 亀有 0.081	北品川 交差点 0.081	環七通り 松原橋 0.080	永代通り 新川 0.080	玉川通り 上馬 0.076	山手通り 大坂橋 0.073	日光街道 梅島 0.069	日比谷 交差点 0.069	第一京浜 高輪 0.068
H15	玉川通り 上馬 0.079	環七通り 松原橋 0.078	中山道 大和町 0.077	北品川 交差点 0.075	日光街道 梅島 0.073	環七通り 亀有 0.073	山手通り 大坂橋 0.069	明治通り 大閑横丁 0.067	日比谷 交差点 0.064	永代通り 新川 0.064
H16	環七通り 松原橋 0.083	環七通り 亀有 0.081	中山道 大和町 0.076	北品川 交差点 0.076	日光街道 梅島 0.075	玉川通り 上馬 0.074	永代通り 新川 0.072	山手通り 大坂橋 0.069	日比谷 交差点 0.065	明治通り 大閑横丁 0.064
H17	環七通り 松原橋 0.079	玉川通り 上馬 0.076	中山道 大和町 0.075	日光街道 梅島 0.075	北品川 交差点 0.074	山手通り 大坂橋 0.068	永代通り 新川 0.067	三ツ目通り 辰巳 0.067	日比谷 交差点 0.066	明治通り 大閑横丁 0.066
H18	玉川通り 上馬 0.079	環七通り 松原橋 0.076	中山道 大和町 0.076	日光街道 梅島 0.073	北品川 交差点 0.072	山手通り 大坂橋 0.067	永代通り 新川 0.065	日比谷 交差点 0.065	第一京浜 高輪 0.064	甲州街道 大原 0.062
H19	環七通り 松原橋 0.073	玉川通り 上馬 0.072	中山道 大和町 0.071	北品川 交差点 0.069	日光街道 梅島 0.067	山手通り 大坂橋 0.064	永代通り 新川 0.063	環七通り 柿の木坂 0.062	第一京浜 高輪 0.061	中原口 交差点 0.060
H20	玉川通り 上馬 0.078	環七通り 松原橋 0.077	中山道 大和町 0.073	北品川 交差点 0.061	山手通り 大坂橋 0.061	日光街道 梅島 0.060	環八通り 八幡山 0.059	永代通り 新川 0.058	環七通り 柿の木坂 0.058	第一京浜 高輪 0.058
H21	環七通り 松原橋 0.076	中山道 大和町 0.070	玉川通り 上馬 0.069	北品川 交差点 0.063	日光街道 梅島 0.060	三ツ目通り 辰巳 0.059	永代通り 新川 0.058	環七通り 亀有 0.058	環八通り 八幡山 0.057	山手通り 大坂橋 0.056
H22	環七通り 松原橋 0.073	玉川通り 上馬 0.067	中山道 大和町 0.062	北品川 交差点 0.056	山手通り 大坂橋 0.056	永代通り 新川 0.055	日光街道 梅島 0.055	三ツ目通り 辰巳 0.054	環七通り 亀有 0.054	環八通り 八幡山 0.053
H23	環七通り 松原橋 0.072	北品川 交差点 0.059	玉川通り 上馬 0.059	中山道 大和町 0.059	日光街道 梅島 0.058	環七通り 亀有 0.054	山手通り 大坂橋 0.053	永代通り 新川 0.052	第一京浜 高輪 0.051	三ツ目通り 辰巳 0.051
H24	環七通り 松原橋 0.073	玉川通り 上馬 0.061	中山道 大和町 0.059	環七通り 亀有 0.057	北品川 交差点 0.056	永代通り 新川 0.054	第一京浜 高輪 0.054	三ツ目通り 辰巳 0.054	山手通り 大坂橋 0.054	日光街道 梅島 0.053
H25	環七通り 松原橋 0.065	玉川通り 上馬 0.063	中山道 大和町 0.060	環七通り 亀有 0.055	北品川 交差点 0.054	日光街道 梅島 0.054	環八通り 八幡山 0.053	永代通り 新川 0.052	三ツ目通り 辰巳 0.052	第一京浜 高輪 0.052
H26	環七通り 松原橋 0.063	玉川通り 上馬 0.059	中山道 大和町 0.058	北品川 交差点 0.053	環七通り 亀有 0.051	日光街道 梅島 0.051	永代通り 新川 0.051	三ツ目通り 辰巳 0.051	山手通り 大坂橋 0.051	甲州街道 大原 0.050
H27	環七通り 松原橋 0.070	玉川通り 上馬 0.058	中山道 大和町 0.057	環七通り 亀有 0.052	三ツ目通り 辰巳 0.051	日光街道 梅島 0.051	北品川 交差点 0.050	永代通り 新川 0.049	環八通り 八幡山 0.048	第一京浜 高輪 0.048
H28	環七通り 松原橋 0.063	玉川通り 上馬 0.056	中山道 大和町 0.053	環七通り 亀有 0.050	北品川 交差点 0.049	山手通り 大坂橋 0.048	三ツ目通り 辰巳 0.047	永代通り 新川 0.047	第一京浜 高輪 0.046	中原口 交差点 0.046
H29	環七通り 松原橋 0.065	中山道 大和町 0.057	北品川 交差点 0.050	三ツ目通り 辰巳 0.050	環七通り 亀有 0.049	永代通り 新川 0.049	日光街道 梅島 0.049	明治通り 大閑横丁 0.048	京葉道路 亀戸 0.048	日比谷 交差点 0.047

(注1) 数値は、日平均値の年間98%値(年間の1日平均値のうち、低い方から98%に相当する値)

(注2) 環境基準は0.06 ppm以下

(2) 浮遊粒子状物質

ア 一般環境大気測定期局

(単位: mg / m³)

順位 年度	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
H11	足立区 西新井 0.106	江戸川区 春江町 0.103	町田市 中町 0.100	杉並区 久我山 0.099	文京区 本駒込 0.097	港区 白金 0.097	江戸川区 南葛西 0.097	大田区 東糀谷 0.095	足立区 千住 0.095	板橋区 氷川町 0.094
H12	品川区 豊町 0.106	板橋区 氷川町 0.100	練馬区 練馬 0.095	江戸川区 鹿骨 0.094	荒川区 南千住 0.093	練馬区 北町 0.093	渋谷区 宇田川町 0.092	保谷市 下保谷 0.092	港区 台場 0.091	世田谷区 成城 0.091
H13	渋谷区 宇田川町 0.104	品川区 豊町 0.100	荒川区 南千住 0.100	西東京市 下保谷 0.099	青梅市 東青梅 0.098	板橋区 氷川町 0.097	世田谷区 成城 0.095	葛飾区 鎌倉 0.094	港区 台場 0.093	足立区 西新井 0.093
H14	渋谷区 宇田川町 0.110	立川市 錦町 0.103	町田市 能ヶ谷町 0.101	西東京市 下保谷 0.101	板橋区 氷川町 0.099	荒川区 南千住 0.097	町田市 中町 0.094	世田谷区 成城 0.093	中野区 若宮 0.093	品川区 豊町 0.092
H15	品川区 豊町 0.091	渋谷区 宇田川町 0.089	荒川区 南千住 0.088	練馬区 石神井台 0.088	立川市 錦町 0.088	杉並区 久我山 0.086	西東京市 下保谷 0.086	西東京市 田無町 0.085	中野区 若宮 0.084	文京区 本駒込 0.082
H16	渋谷区 宇田川町 0.079	練馬区 石神井台 0.075	杉並区 久我山 0.075	練馬区 練馬 0.074	品川区 豊町 0.073	世田谷区 成城 0.073	西東京市 下保谷 0.072	港区 台場 0.072	江戸川区 春江町 0.071	荒川区 南千住 0.070
H17	葛飾区 鎌倉 0.092	港区 白金 0.082	渋谷区 宇田川町 0.080	江戸川区 春江町 0.080	西東京市 下保谷 0.079	品川区 豊町 0.079	練馬区 石神井台 0.079	荒川区 南千住 0.078	文京区 本駒込 0.077	杉並区 久我山 0.076
H18	港区 白金 0.088	葛飾区 鎌倉 0.087	荒川区 南千住 0.081	西東京市 下保谷 0.080	大田区 東糀谷 0.079	渋谷区 宇田川町 0.077	江戸川区 春江町 0.076	杉並区 久我山 0.076	中野区 若宮 0.075	品川区 八潮 0.075
H19	練馬区 石神井台 0.082	西東京市 下保谷 0.082	杉並区 久我山 0.081	品川区 豊町 0.077	中央区 晴海 0.071	渋谷区 宇田川町 0.071	荒川区 南千住 0.071	立川市 錦町 0.070	練馬区 練馬 0.069	港区 台場 0.068
H20	杉並区 久我山 0.073	西東京市 下保谷 0.072	渋谷区 宇田川町 0.071	練馬区 石神井台 0.071	品川区 豊町 0.070	立川市 錦町 0.065	港区 台場 0.065	荒川区 南千住 0.063	大田区 東糀谷 0.061	目黒区 碑文谷 0.058
H21	文京区 本駒込 0.067	西東京市 下保谷 0.066	品川区 豊町 0.066	杉並区 久我山 0.065	渋谷区 宇田川町 0.062	練馬区 石神井町 0.062	港区 台場 0.059	荒川区 南千住 0.057	大田区 東糀谷 0.057	江戸川区 春江町 0.056
H22	文京区 本駒込 0.071	西東京市 下保谷 0.069	荒川区 南千住 0.066	渋谷区 宇田川町 0.065	杉並区 久我山 0.062	練馬区 石神井町 0.061	品川区 豊町 0.058	港区 台場 0.057	立川市 泉町 0.057	国設東京 新宿 0.054
H23	西東京市 下保谷 0.066	品川区 豊町 0.060	文京区 本駒込 0.059	渋谷区 宇田川町 0.058	練馬区 石神井町 0.056	大田区 東糀谷 0.055	清瀬市 上清戸 0.055	杉並区 久我山 0.054	荒川区 南千住 0.054	足立区 西新井 0.054
H24	渋谷区 宇田川町 0.055	杉並区 久我山 0.054	文京区 本駒込 0.051	江戸川区 春江町 0.051	西東京市 下保谷 0.051	中央区 晴海 0.050	品川区 豊町 0.050	大田区 東糀谷 0.049	港区 台場 0.049	練馬区 北町 0.049
H25	品川区 豊町 0.077	杉並区 久我山 0.076	練馬区 石神井町 0.075	渋谷区 宇田川町 0.072	港区 台場 0.068	中央区 晴海 0.063	立川市 泉町 0.063	国設東京 新宿 0.063	大田区 東糀谷 0.062	港区 高輪 0.061
H26	品川区 八潮 0.058	中央区 晴海 0.057	大田区 東糀谷 0.057	西東京市 下保谷 0.057	渋谷区 宇田川町 0.055	国設東京 新宿 0.055	葛飾区 水元公園 0.055	練馬区 北町 0.055	港区 台場 0.054	港区 高輪 0.054
H27	大田区 東糀谷 0.056	西東京市 下保谷 0.054	文京区 本駒込 0.054	中央区 晴海 0.053	品川区 豊町 0.052	町田市 金森 0.052	港区 台場 0.051	港区 高輪 0.051	品川区 八潮 0.050	荒川区 南千住 0.050
H28	町田市 能ヶ谷町 0.048	西東京市 下保谷 0.047	大田区 東糀谷 0.043	港区 台場 0.043	荒川区 南千住 0.042	練馬区 北町 0.042	練馬区 練馬 0.042	東大和市 奈良橋 0.042	品川区 豊町 0.041	町田市 金森 0.041
H29	大田区 東糀谷 0.047	港区 台場 0.046	文京区 本駒込 0.046	品川区 八潮 0.045	渋谷区 宇田川町 0.044	葛飾区 水元公園 0.044	江戸川区 南葛西 0.044	中央区 晴海 0.043	港区 高輪 0.042	江東区 大島 0.042

(注1) 数値は、日平均値の年間2%除外値(年間の1日平均値のうち、高い方から2%の範囲にあるものを除外した後の最高値)

(注2) 環境基準は0.10mg / m³以下

イ 自動車排出ガス測定局

(単位: mg/m³)

順位 年度	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
H11	環七通り 松原橋 0.137	中山道 大和町 0.134	山手通り 大坂橋 0.127	環七通り 亀有 0.126	甲州街道 国 立 0.110	環七通り 柿の木坂 0.109	京葉道路 亀戸 0.107	水戸街道 東向島 0.106	甲州街道 大原 0.106	日光街道 梅島 0.106
H12	環七通り 松原橋 0.161	中山道 大和町 0.140	環七通り 亀有 0.128	日光街道 梅島 0.122	山手通り 大坂橋 0.116	北品川 交差点 0.112	環七通り 柿の木坂 0.112	玉川通り 上馬 0.112	北本通り 王子 0.112	中原街道 南千束 0.109
H13	環七通り 松原橋 0.168	中山道 大和町 0.142	北品川 交差点 0.134	北本通り 王子 0.126	環七通り 亀有 0.123	山手通り 大坂橋 0.122	甲州街道 国 立 0.118	中原街道 南千束 0.117	春日通り 大塚 0.116	環七通り 柿の木坂 0.115
H14	環七通り 松原橋 0.183	中山道 大和町 0.125	甲州街道 国 立 0.124	連雀通り 下連雀 0.124	青梅街道 柳沢 0.120	新青梅街道 東村山 0.119	玉川通り 上馬 0.116	環七通り 亀有 0.115	山手通り 大坂橋 0.115	北本通り 王子 0.113
H15	環七通り 松原橋 0.129	中山道 大和町 0.117	山手通り 大坂橋 0.105	北本通り 王子 0.104	新目白通り 下落合 0.103	環七通り 柿の木坂 0.100	環七通り 亀有 0.100	東京環状 長岡 0.098	連雀通り 下連雀 0.097	北品川 交差点 0.096
H16	環七通り 松原橋 0.107	北品川 交差点 0.086	新青梅街道 東村山 0.085	中山道 大和町 0.081	青梅街道 柳沢 0.080	日光街道 梅島 0.079	日比谷 交差点 0.079	甲州街道 国 立 0.079	甲州街道 大原 0.077	東京環状 長岡 0.076
H17	環七通り 松原橋 0.093	東京環状 長岡 0.087	京葉道路 亀戸 0.082	中山道 大和町 0.081	日比谷 交差点 0.080	小金井街道 東久留米 0.079	玉川通り 上馬 0.078	新目白通り 下落合 0.077	環七通り 柿の木坂 0.077	川崎街道 百草園 0.077
H18	環七通り 松原橋 0.092	京葉道路 亀戸 0.088	中山道 大和町 0.087	永代通り 新川 0.085	新目白通り 下落合 0.082	北本通り 王子 0.080	日比谷 交差点 0.079	三ツ目通り 辰巳 0.079	環七通り 柿の木坂 0.079	東京環状 長岡 0.077
H19	日比谷 交差点 0.080	環七通り 柿の木坂 0.080	京葉道路 亀戸 0.078	新目白通り 下落合 0.076	環七通り 松原橋 0.075	永代通り 新川 0.071	山手通り 大坂橋 0.071	東京環状 長岡 0.071	玉川通り 上馬 0.070	中山道 大和町 0.070
H20	新目白通り 下落合 0.080	永代通り 新川 0.073	環七通り 柿の木坂 0.071	環七通り 亀有 0.070	山手通り 大坂橋 0.068	中原口 交差点 0.068	中山道 大和町 0.066	北本通り 王子 0.066	環七通り 松原橋 0.064	日光街道 梅島 0.064
H21	永代通り 新川 0.072	環七通り 柿の木坂 0.067	新目白通り 下落合 0.066	環七通り 亀有 0.064	東京環状 長岡 0.063	中原口 交差点 0.062	中山道 大和町 0.062	三ツ目通り 辰巳 0.061	山手通り 大坂橋 0.060	環七通り 松原橋 0.060
H22	永代通り 新川 0.073	三ツ目通り 辰巳 0.071	環七通り 亀有 0.071	東京環状 長岡 0.067	日比谷 交差点 0.064	第一京浜 高輪 0.064	山手通り 大坂橋 0.064	京葉道路 亀戸 0.062	中山道 大和町 0.062	環七通り 柿の木坂 0.061
H23	永代通り 新川 0.068	東京環状 長岡 0.066	環七通り 柿の木坂 0.062	三ツ目通り 辰巳 0.060	新目白通り 下落合 0.059	中山道 大和町 0.059	環七通り 亀有 0.058	環七通り 松原橋 0.057	北本通り 王子 0.057	川崎街道 百草園 0.057
H24	永代通り 新川 0.063	山手通り 大坂橋 0.056	第一京浜 高輪 0.053	水戸街道 東向島 0.053	環七通り 松原橋 0.053	新目白通り 下落合 0.052	日光街道 梅島 0.052	環七通り 亀有 0.052	環七通り 柿の木坂 0.051	日比谷 交差点 0.050
H25	環七通り 柿の木坂 0.078	東京環状 長岡 0.075	永代通り 新川 0.073	第一京浜 高輪 0.070	山手通り 大坂橋 0.068	三ツ目通り 辰巳 0.067	中原口 交差点 0.067	環七通り 亀有 0.066	日光街道 梅島 0.066	玉川通り 上馬 0.066
H26	東京環状 長岡 0.068	日光街道 梅島 0.061	環七通り 柿の木坂 0.058	第一京浜 高輪 0.058	青梅街道 柳沢 0.058	明治通り 大閑横丁 0.057	北本通り 王子 0.057	山手通り 大坂橋 0.056	三ツ目通り 辰巳 0.056	環八通り 千鳥 0.056
H27	環七通り 松原橋 0.060	東京環状 長岡 0.058	第一京浜 高輪 0.058	日光街道 梅島 0.055	環七通り 柿の木坂 0.055	山手通り 大坂橋 0.055	小金井街道 東久留米 0.055	明治通り 大閑横丁 0.053	中原口 交差点 0.053	北品川 交差点 0.053
H28	東京環状 長岡 0.049	玉川通り 上馬 0.048	第一京浜 高輪 0.047	青梅街道 柳沢 0.047	環七通り 松原橋 0.046	中原口 交差点 0.046	永代通り 新川 0.045	山手通り 大坂橋 0.044	小金井街道 東久留米 0.044	明治通り 大閑横丁 0.044
H29	水戸街道 東向島 0.049	三ツ目通り 辰巳 0.049	日光街道 梅島 0.048	第一京浜 高輪 0.047	環七通り 松原橋 0.047	永代通り 新川 0.046	明治通り 大閑横丁 0.044	中原口 交差点 0.043	青梅街道 柳沢 0.042	山手通り 大坂橋 0.042

(注1) 数値は、日平均値の年間2%除外値(年間の1日平均値のうち、高い方から2%の範囲にあるものを除外した後の最高値)

(注2) 環境基準は0.10mg/m³以下

環 境 局

二酸化窒素及び浮遊粒子状物質濃度の全国上位10局の推移（過去5年間）

(1) 二酸化窒素

(単位: ppm)

平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
順位	区市町村 測定局 年平均値								
1	東京都大田区 環七通り松原橋 0.042	1	東京都世田谷区 玉川通り上馬 0.039	1	東京都大田区 環七通り松原橋 0.039	1	東京都大田区 環七通り松原橋 0.041	1	東京都大田区 環七通り松原橋 0.037
2	神奈川県川崎市川崎区 池上新田公園前 0.039	2	東京都大田区 環七通り松原橋 0.038	2	神奈川県川崎市川崎区 池上新田公園前 0.038	2	東京都板橋区 中山道大和町 0.036	2	神奈川県川崎市川崎区 池上新田公園前 0.035
3	東京都世田谷区 玉川通り上馬 0.038	2	福岡県北九州市八幡西区 黒崎測定所 0.038	3	東京都世田谷区 玉川通り上馬 0.036	2	神奈川県川崎市川崎区 池上新田公園前 0.036	3	東京都板橋区 中山道大和町 0.033
4	神奈川県川崎市高津区 二子 0.037	4	東京都板橋区 中山道大和町 0.037	3	東京都板橋区 中山道大和町 0.036	4	東京都世田谷区 玉川通り上馬 0.034	3	福岡県北九州市八幡西区 黒崎測定所 0.033
5	東京都板橋区 中山道大和町 0.036	4	神奈川県川崎市高津区 二子 0.037	3	神奈川県川崎市高津区 二子 0.036	4	神奈川県川崎市高津区 二子 0.034	5	神奈川県川崎市高津区 二子 0.032
5	愛知県岡崎市 大平 0.036	6	神奈川県川崎市川崎区 池上新田公園前 0.036	3	福岡県北九州市八幡西区 黒崎測定所 0.036	4	福岡県北九州市八幡西区 黒崎測定所 0.034	5	石川県金沢市 片町 0.032
7	神奈川県川崎市幸区 遠藤町交差点 0.035	7	愛知県岡崎市 大平 0.035	7	神奈川県川崎市幸区 遠藤町交差点 0.034	7	神奈川県川崎市幸区 遠藤町交差点 0.032	7	東京都世田谷区 玉川通り上馬 0.031
7	福岡県福岡市中央区 天神 0.035	7	福岡県福岡市中央区 天神 0.035	7	福岡県福岡市中央区 天神 0.034	7	大阪府大阪市東成区 今里交差点 0.032	7	福岡県福岡市中央区 天神 0.031
9	愛知県小牧市 小牧市大気汚染測定局 0.034	9	神奈川県川崎市幸区 遠藤町交差点 0.034	9	大阪府大阪市東成区 今里交差点 0.033	7	兵庫県芦屋市 宮川小学校 0.032	9	神奈川県川崎市幸区 遠藤町交差点 0.030
9	兵庫県芦屋市 宮川小学校 0.034	9	兵庫県芦屋市 宮川小学校 0.034	9	兵庫県芦屋市 宮川小学校 0.033	10	福岡県福岡市中央区 天神 0.031	9	大阪府大阪市東成区 今里交差点 0.030

(注) 各測定局は自動車排出ガス測定局である。

(2) 浮遊粒子状物質

(単位 : mg / m³)

平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
順位	区市町村 測定局 年平均値	順位	区市町村 測定局 年平均値	順位	区市町村 測定局 年平均値	順位	区市町村 測定局 年平均値	順位	区市町村 測定局 年平均値
1	北海道室蘭市 汐見地区測定局 0.038	1	北海道室蘭市 汐見地区測定局 0.038	1	北海道室蘭市 汐見地区測定局 0.041	1	北海道室蘭市 汐見地区測定局 0.044	1	青森県青森市 大栄小学校 0.029
2	千葉県習志野市 習志野秋津(車) 0.036	1	宮崎県宮崎市 高千穂通自排局 0.038	2	千葉県袖ヶ浦市 袖ヶ浦大曾根 0.038	2	愛知県豊山町 豊山町栄児童遊園 0.030	2	大阪府柏原市 西名阪柏原旭ヶ丘 0.027
3	宮崎県宮崎市 高千穂通自排局 0.035	1	宮崎県宮崎市 南宮崎自排局 0.038	3	千葉県千葉市稲毛区 千草自排 0.033	3	岡山県早島町 長津 0.029	2	岡山県早島町 長津 0.027
4	千葉県野田市 国設野田 0.034	4	千葉県袖ヶ浦市 袖ヶ浦大曾根(車) 0.037	3	長崎県長崎市 中央橋 0.033	3	香川県高松市 鶴尾コミセン 0.029	2	長崎県佐世保市 福石 0.027
5	千葉県千葉市稲毛区 千草自排 0.033	5	千葉県千葉市稲毛区 千草自排 0.035	5	埼玉県さいたま市南区 曲本自排 0.032	5	長崎県佐世保市 福石 0.028	5	北海道室蘭市 汐見地区測定局 0.026
5	大阪府大阪市東成区 今里交差点 0.033	6	千葉県松戸市 松戸上本郷(車) 0.034	5	宮崎県宮崎市 南宮崎自排局 0.032	6	東京都千代田区 国設霞が関 0.027	6	千葉県船橋市 船橋海神(車) 0.025
7	千葉県袖ヶ浦市 袖ヶ浦大曾根 0.032	6	千葉県習志野市 習志野秋津(車) 0.034	7	香川県高松市 鶴尾コミセン 0.031	6	愛知県東海市 名和町吹付 0.027	6	石川県金沢市 片町 0.025
7	長崎県長崎市 中央橋 0.032	6	長崎県長崎市 中央橋 0.034	7	宮崎県宮崎市 高千穂通自排局 0.031	6	福岡県北九州市八幡東区 西本町測定所 0.027	6	香川県高松市 鶴尾コミセン 0.025
7	宮崎県宮崎市 南宮崎自排局 0.032	9	愛知県飛島村 国設飛島 0.033	9	愛知県飛島村 国設飛島 0.030	6	長崎県長崎市 長崎駅前 0.027	6	福岡県北九州市八幡東区 西本町測定所 0.025
10	愛知県飛島村 国設飛島 0.031	9	大阪府大阪市東成区 今里交差点 0.033	9	長崎県長崎市 長崎駅前 0.030	10	岡山県笠岡市 大磯 0.026	6	福岡県福岡市博多区 比恵 0.025

(注) 各測定局は自動車排出ガス測定局である。

環境局

保全地域に係る公有化予算額、公有化面積及び管理費予算額の推移

(1999年度以降)

年 度	公有化予算額 (百万円)	公有化面積 (ha)	管理費予算額 (百万円)
平成11年度	4,200	6.7	86
平成12年度	3,260	4.8	55
平成13年度	2,240	2.6	46
平成14年度	2,940	2.6	46
平成15年度	2,100	2.8	46
平成16年度	1,000	3.2	47
平成17年度	1,539	1.2	46
平成18年度	1,709	3.1	49
平成19年度	1,539	4.3	56
平成20年度	1,436	3.3	62
平成21年度	1,436	3.0	65
平成22年度	1,436	1.4	70
平成23年度	1,436	1.4	71
平成24年度	1,436	1.7	74
平成25年度	1,436	1.6	75
平成26年度	1,436	2.3	87
平成27年度	1,680	1.6	82
平成28年度	1,436	2.1	83
平成29年度	1,436	1.6	80
平成30年度	1,436		83
平成31年度	1,436		87

(注1) 平成12年度、平成14年度の公有化予算額は、補正予算額を含めた金額である。

(注2) 平成15年度の公有化予算額は、平成14年度からの繰越額及び平成15年度補正予算額を含めた金額である。

(注3) 平成31年度は、当初予算案の金額である。

環境局

横田基地周辺における騒音発生回数の推移（1999年度以降）

(単位：回)

測定局 年度	昭 島		瑞 穂		福 生		武藏村山	
	年間	日最高	年間	日最高	年間	日最高	年間	日最高
平成 11 年度	7,874	83	10,046	85	2,375	150	3,532	74
平成 12 年度	9,265	116	11,800	144	3,427	142	3,529	52
平成 13 年度	6,483	101	6,852	119	1,418	51	2,426	33
平成 14 年度	7,709	110	10,114	118	2,310	44	2,276	34
平成 15 年度	8,886	85	11,059	134	2,280	38	2,362	36
平成 16 年度	7,121	72	10,171	93	1,451	31	2,427	46
平成 17 年度	7,084	80	9,515	106	1,458	23	2,668	50
平成 18 年度	6,534	76	8,749	92	1,418	28	2,416	37
平成 19 年度	6,436	73	7,919	89	1,677	30	2,642	56
平成 20 年度	6,951	61	8,645	75	1,916	29	1,788	34
平成 21 年度	6,392	77	8,210	102	1,818	37	1,307	34
平成 22 年度	6,373	69	8,955	97	1,983	33	1,257	27
平成 23 年度	6,348	88	8,186	89	2,080	37	1,291	34
平成 24 年度	5,827	65	7,911	99	1,721	32	881	20
平成 25 年度	6,603	77	8,810	93	2,178	36	1,123	37
平成 26 年度	6,654	76	9,383	107	2,536	46	1,512	31
平成 27 年度	6,694	89	9,260	99	2,617	46	1,188	31
平成 28 年度	6,356	70	8,108	106	2,238	49	840	24
平成 29 年度	5,501	71	7,891	86	1,215	32	779	27

(注1) 騒音発生回数：平成24年度までは70デシベル以上の騒音が1飛行あたり5秒以上継続した場合を1回として計算。平成25年度以降は、70デシベル以上の騒音が1飛行あたり合計5秒以上となった場合（継続して5秒でなくても良い）を1回として計算。

(注2) 日最高：1年間で最も騒音の発生が多かった日の騒音発生回数。

環境アセスメントに係る事業の総件数及び年間件数（過去3年間）

区分	件数
総件数	350
年間件数	平成27年度
	6
	平成28年度
	9
	平成29年度
	10

(注1)「総件数」は、東京都環境影響評価条例（以下「条例」という。）が施行した昭和56年度から平成29年度までの間に、条例に基づき、環境影響評価手続を開始した事業の数をいう。

(注2)「年間件数」は、総件数のうち、当該年度に、新たに、環境影響評価手続を開始した事業の数をいう。

ベビーシッター利用支援事業に関する、平成30年度における区市町村説明会、保育従事者向け研修、事業者認定、利用者数及び予算執行の状況、並びに平成31年度における利用者数の見込み

1 平成30年4月以降に都内区市町村を対象に行った説明会

区分	日時	説明会名称、説明内容及び 説明会で寄せられた主な意見
1	平成30年6月12日（火） 14～16時	【ベビーシッター利用支援事業（事業者連携型）に係る担当者説明会】 <input type="radio"/> 事業概要説明 <input type="radio"/> 事業者要件、ベビーシッター要件説明 <input type="radio"/> FAQ配布・説明 <input type="radio"/> 意見交換 （主な意見） 区市町村ごとに利用可能児童数を割り当てるところだが、管内のニーズを把握するのが難しい。
2	平成30年6月22日（金） 13時30分～17時	【平成30年度保育事務説明会】 <input type="radio"/> 事業概要説明
3	平成30年7月18日（水） 13時30分～	【東京都市保育・幼稚園担当主管課長会第2回定例会】 <input type="radio"/> 事業概要説明
4	平成30年7月20日（金） 9時30分～	【平成30年度第4回特別区児童主管課長会】 <input type="radio"/> 事業概要説明 （主な意見） 当区では、保育標準時間認定の待機児童の方が多く、1日8時間上限では利用しづらい。

区分	日時	説明会名称、説明内容及び 説明会で寄せられた主な意見
5	平成30年7月31日（火） 10～12時・15～17時	【平成30年度第1回東京都待機児童対策協議会部会】 ○導入のメリット説明 ○事業者募集開始の報告
6	平成30年10月4日（木） 15～17時	【平成30年度第2回東京都待機児童対策協議会】 ○パンフレットの配布及び説明
7	平成30年10月22日（月） 14～16時	【ベビーシッター利用支援事業 窓口担当者向け説明会】 ○協定締結等、運用開始までの流れの説明 ○パンフレット・利用約款（案）の説明 ○事業者審査の進捗状況の報告 ○区市町村窓口における対応方法等の説明
8	平成30年12月27日（木） 10～12時・15～17時	【平成30年度第3回東京都待機児童対策協議会部会】 ○運用開始の報告 ○来年度の方向性の説明
9	平成31年2月5日（火） 14時～	【東京都市子ども主管部長会第4回定例会】 ○来年度の予算案の説明
10	平成31年2月28日（木） 9時30分～	【平成30年度第11回特別区児童主管課長会】 ○来年度の予算案の説明

(注) 「東京都市保育・幼稚園担当主管課長会第2回定例会」、「平成30年度第4回特別区児童主管課長会」、「東京都市子ども主管部長会第4回定例会」及び「平成30年度第11回特別区児童主管課長会」については、東京都主催の会議でないため、終了時刻は不明。

2 事業実施に向けた保育従事者向け研修

(単位：人)

区分	研修名	修了者数	一部科目修了者数
1	第1回 基礎研修	71	12
2	第2回 基礎研修	41	18
3	第3回 基礎研修	41	22
4	第4回 基礎研修	43	22
5	第1回 補足研修	33	
6	第2回 補足研修	43	
7	第3回 補足研修	16	
8	第4回 補足研修	33	
9	第1回 ガイダンス研修	47	
10	第2回 ガイダンス研修	49	
11	第3回 ガイダンス研修	24	
12	第4回 ガイダンス研修	8	
13	第5回 ガイダンス研修	20	
14	第6回 ガイダンス研修	38	
15	第7回 ガイダンス研修	2	
16	第8回 ガイダンス研修	9	
17	第9回 ガイダンス研修	中止	
18	第10回 ガイダンス研修	22	
19	第11回 ガイダンス研修	13	
20	第12回 ガイダンス研修	3	
21	第13回 ガイダンス研修	6	
22	第14回 ガイダンス研修	34	

(注) 平成31年2月22日現在の状況である。

3 認定事業者一覧

1	サンフラワー・A 株式会社
2	株式会社 小学館集英社プロダクション
3	株式会社 明日香
4	mormor 株式会社
5	有限会社 クールドロワ
6	ハニークローバー 株式会社
7	株式会社 ジャパンベビーシッターサービス
8	HITOWAキャリアサポート 株式会社
9	株式会社 ポピンズ
10	スマートシッター 株式会社
11	NCMA 株式会社
12	株式会社 キッズライン

(注) 平成31年1月31日現在の状況である。

4 平成30年度利用実績

(単位：人)

区市町村名	人数
台東区	3
目黒区	2
中野区	3

(注) 平成31年1月31日現在、都が認定事業者から本事業に係る契約締結の報告を受けた人数である。

5 執行済み額及び執行見込み額

(単位：千円)

費目	金額	内容
執行済み額	37, 263	
委託料	36, 526	研修費
一般需用費	737	印刷物作成費
今後執行見込み額	493	
委託料	-6, 000	研修費の精算戻入、審査事務費等
負担金補助及交付金	6, 305	利用者負担軽減費
一般需用費	188	印刷物作成費
計	37, 756	

(注) 平成31年1月31日現在の状況である。

6 平成31年度利用見込み（予算規模）

(単位：人／月)

対象者	規模
待機児童の保護者及び 育児休業満了者	550
保育所等利用児童の保護者	50

受動喫煙防止条例に関して、相談窓口の相談実績、保健所業務に関する区市町村との協議状況及び喫煙専用室の技術的基準を都が示す時期

1 相談窓口の相談実績

(1) 月別相談件数（平成30年9月3日～平成31年1月31日）

(単位：件)

9月	10月	11月	12月	1月	合計
174	176	176	177	213	916

(2) 相談窓口に寄せられた主な相談内容

- 改正健康増進法及び都受動喫煙防止条例の規制内容について
- 喫煙専用室等の設置基準等について
- 改正健康増進法及び都受動喫煙防止条例の施行日について
- 隣人の喫煙について
- 路上喫煙・歩きたばこについて
- 喫煙専用室等設置に当たっての補助金について

2 保健所業務に関する区市町村との協議状況

(1) 区市町村への説明会等の回数（平成30年4月～平成31年2月）

関係主管部課長会	区:17回、市:4回、町村:2回、個別訪問:28区市
区市町村説明会	1回（年度内に計2回実施予定）

(2) 都が区市町村に説明した主な説明内容

- 改正健康増進法及び都受動喫煙防止条例について（概要、規制内容、施行期日等）
- 改正健康増進法及び都受動喫煙防止条例の施行に向けた今後の予定
- 区市町村への支援（普及啓発、公衆喫煙所整備、禁煙支援等にかかる補助事業等）
- 都の取組（相談窓口設置、施設管理者支援、普及啓発等）
- 事務処理特例条例に関すること

(3) 区市町村から寄せられた主な意見等

- 公衆喫煙所設置に伴う都有地活用
- 事務処理特例条例に基づく事務の内容や業務量、交付金単価等の早期提示
- 各種補助金（普及啓発、公衆喫煙所整備、禁煙支援等）の継続実施
- 事業者への補助についての情報提供
- 都が作成する各種普及啓発資材等の提供
- 健康増進法及び都受動喫煙防止条例に関するこ（喫煙専用室等の基準、行政機関の範囲等）

3 条例が定める喫煙専用室の排煙機能の技術的基準を都が示す時期

- 東京都受動喫煙防止条例が定める喫煙専用施設等の技術的基準については、東京都受動喫煙防止条例施行規則（仮称）において定める予定
- 東京都受動喫煙防止条例施行規則（仮称）は、平成31年2月22日公布「健康増進法施行令の一部を改正する政令（平成31年政令第27号）」や「健康増進法施行規則等の一部を改正する省令（平成31年厚生労働省令第17号）」を踏まえ、平成31年3月以降公布予定

生活保護受給世帯及び児童養護施設 退所者等の大学等進学率の推移

(単位：%)

区分	生活保護受給世帯	児童養護施設退所者等
平成25年度	38.0	37.5
平成26年度	39.2	40.7
平成27年度	41.0	34.2
平成28年度	42.1	35.8
平成29年度	40.7	40.9

(注1) 生活保護受給世帯の「大学等」は、大学、短期大学、専修学校及び各種学校のことである。

また、大学等進学率は、各年度の前年度に高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校又は公共職業能力開発施設等を卒業した者のうち、各年度に大学等に進学した者の割合である。

(注2) 児童養護施設退所者等の「大学等」は、大学、短期大学、高等専門学校第4学年、専修学校及び各種学校のことである。

また、大学等進学率は、各年度の前年度に高等学校、特別支援学校高等部を卒業した者及び高等専門学校第3学年を修了した者のうち、各年度に大学等に進学した者の割合である。

(注3) 児童養護施設退所者等には、大学等進学後も措置延長により児童養護施設に継続して入所する者を含む。

(注4) 生活保護受給世帯については、厚生労働省社会・援護局保護課調べによる。

(注5) 児童養護施設退所者等については、社会的養護現況調査（厚生労働省調べ）に基づいて算出した。

東京都監察医務院における「一人暮らしの者」
の検案数の推移

(単位：件)

区分	検案数
平成20年	5,237
平成21年	5,346
平成22年	6,383
平成23年	6,097
平成24年	6,105
平成25年	6,046
平成26年	5,980
平成27年	6,267
平成28年	6,109
平成29年	6,444

(注1) 東京都監察医務院における検案の対象は、死体解剖保存法に基づく特別区の区域内における伝染病、中毒又は災害により死亡した疑いのある死体その他死因の明らかでない死体

(注2) 「一人暮らしの者」とは、検案時の生活実態において一人で日常生活を営んでいたと認められる者

認可保育所の年齢別定員、
入所児童数及び待機児童数

福祉保健局

平成30年4月1日現在

(1) 定員

(単位：人)

区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳以上	計
東京都計	21,614	41,073	47,638	51,613	104,535	266,473
千代田区	158	225	247	219	453	1,302
中央区	368	749	832	888	1,769	4,606
港区	586	856	949	961	1,805	5,157
新宿区	726	1,068	1,156	1,200	2,332	6,482
文京区	430	758	855	879	1,609	4,531
台東区	284	450	510	556	1,143	2,943
墨田区	451	875	1,009	1,121	2,336	5,792
江東区	805	1,758	2,105	2,353	4,853	11,874
品川区	858	1,526	1,765	1,942	3,834	9,925
目黒区	405	734	831	915	1,844	4,729
大田区	901	2,048	2,329	2,515	4,821	12,614
世田谷区	1,294	2,516	2,830	3,020	6,052	15,712
渋谷区	420	829	915	971	1,819	4,954
中野区	468	834	881	984	1,878	5,045
杉並区	902	1,683	1,929	2,010	4,116	10,640
豊島区	599	967	1,035	1,028	1,945	5,574
北区	667	1,438	1,602	1,546	2,865	8,118
荒川区	416	798	937	986	2,116	5,253
板橋区	903	1,641	1,974	2,158	4,472	11,148
練馬区	1,096	2,249	2,561	2,519	5,083	13,508
足立区	785	1,622	2,033	2,387	4,851	11,678
葛飾区	928	1,499	1,758	2,022	4,162	10,369
江戸川区	368	1,900	2,207	2,488	5,135	12,098
八王子市	827	1,501	1,839	1,996	4,230	10,393
立川市	318	554	665	742	1,648	3,927
武蔵野市	168	345	393	451	942	2,299
三鷹市	266	494	592	700	1,431	3,483
青梅市	258	459	565	627	1,316	3,225
府中市	379	761	891	994	2,121	5,146
昭島市	245	380	449	519	1,069	2,662
調布市	508	824	958	1,053	2,131	5,474
町田市	578	1,037	1,261	1,266	2,572	6,714
小金井市	218	335	397	483	843	2,276
小平市	312	543	630	641	1,341	3,467
日野市	264	515	625	698	1,512	3,614
東村山市	179	311	381	406	884	2,161
国分寺市	252	417	481	526	1,064	2,740
国立市	109	226	259	247	510	1,351
福生市	116	184	226	262	559	1,347
狛江市	140	242	290	340	677	1,689
東大和市	163	300	354	387	807	2,011
清瀬市	138	228	265	237	499	1,367
東久留米市	195	316	361	375	775	2,022
武蔵村山市	161	275	336	393	814	1,979
多摩市	233	377	471	498	1,014	2,593
稲城市	164	283	326	358	736	1,867
羽村市	93	167	202	212	448	1,122
あきる野市	140	259	316	346	718	1,779
西東京市	258	467	539	658	1,364	3,286
瑞穂町	45	68	91	117	279	600
日の出町	42	82	91	109	232	556
檜原村	3	6	6	10	20	45
奥多摩町	4	9	17	31	79	140
大島町	12	35	39	62	142	290
利島村	-	5	5	5	10	25
新島村	-	9	9	37	75	130
神津島村	-	-	6	28	56	90
三宅村	-	6	6	18	30	60
御藏島村	/	/	/	/	/	/
八丈町	8	30	40	98	255	431
青ヶ島村	/	/	/	/	/	/
小笠原村	-	-	6	15	39	60

平成30年4月1日現在

(2) 入所児童数及び待機児童数

(単位:人)

区分	0歳		1歳		2歳		3歳		4歳以上		計	
	入所児童数	待機児童数	入所児童数	待機児童数								
東京都計	20,475	1,523	42,121	2,790	48,340	855	50,274	231	93,274	15	254,484	5,414
千代田区	153	-	238	-	255	-	221	-	369	-	1,236	-
中央区	361	65	747	95	824	26	860	2	1,414	-	4,206	188
港区	530	19	854	38	929	30	928	2	1,660	-	4,901	89
新宿区	628	12	1,046	9	1,110	3	1,075	-	1,853	1	5,712	25
文京区	436	19	775	70	862	11	875	-	1,413	-	4,361	100
台東区	251	60	443	79	506	34	554	9	1,027	1	2,781	183
墨田区	450	39	870	106	1,002	44	1,085	-	1,926	-	5,333	189
江東区	800	2	1,769	7	2,111	-	2,336	65	4,470	2	11,486	76
品川区	800	8	1,635	4	1,865	7	1,827	-	3,183	-	9,310	19
目黒区	400	193	734	88	825	38	896	11	1,529	-	4,384	330
大田区	847	136	2,047	88	2,307	26	2,466	-	4,434	-	12,101	250
世田谷区	1,252	114	2,620	321	2,927	51	3,027	-	5,370	-	15,196	486
渋谷区	394	75	808	50	909	22	864	4	1,385	-	4,360	151
中野区	459	20	831	91	914	38	976	22	1,777	-	4,957	171
杉並区	867	-	1,735	-	1,921	-	1,918	-	3,174	-	9,615	-
豊島区	532	-	937	-	982	-	1,024	-	1,756	-	5,231	-
北区	613	3	1,443	29	1,585	2	1,391	8	2,493	-	7,525	42
荒川区	387	12	872	49	985	19	1,027	-	1,856	-	5,127	80
板橋区	905	32	1,669	94	1,994	40	2,205	19	4,182	-	10,955	185
練馬区	1,059	21	2,318	47	2,603	4	2,540	5	4,875	2	13,395	79
足立区	790	55	1,628	104	2,017	40	2,224	4	4,308	2	10,967	205
葛飾区	816	5	1,582	44	1,809	15	1,914	-	3,702	-	9,823	64
江戸川区	373	226	1,934	178	2,243	36	2,325	-	4,482	-	11,357	440
八王子市	749	2	1,621	41	1,962	12	1,993	-	4,086	1	10,411	56
立川市	291	13	595	22	714	10	712	3	1,413	-	3,725	48
武藏野市	166	14	352	29	397	5	485	5	848	-	2,248	53
三鷹市	271	43	521	119	612	25	699	2	1,251	1	3,354	190
青梅市	205	3	466	7	527	1	612	2	1,230	-	3,040	13
府中市	384	88	772	92	897	51	994	17	2,002	-	5,049	248
昭島市	219	-	408	21	479	9	529	5	1,056	-	2,691	35
調布市	527	54	874	101	995	12	1,020	-	1,826	-	5,242	167
町田市	548	27	1,052	93	1,285	23	1,235	3	2,452	-	6,572	146
小金井市	211	18	337	57	394	11	393	2	758	-	2,093	88
小平市	298	9	577	61	665	22	646	4	1,246	-	3,432	96
日野市	277	31	562	79	656	25	710	4	1,323	-	3,528	139
東村山市	178	1	371	0	416	1	462	3	891	-	2,318	5
国分寺市	239	27	426	114	487	53	499	7	908	1	2,559	202
国立市	104	13	226	21	278	15	274	3	498	1	1,380	53
福生市	100	-	207	-	260	-	258	-	500	-	1,325	-
狛江市	132	8	243	47	290	16	324	4	579	-	1,568	75
東大和市	156	24	288	-	339	-	378	-	758	-	1,919	24
清瀬市	116	2	222	33	251	4	234	5	460	-	1,283	44
東久留米市	171	3	327	22	371	13	391	-	748	-	2,008	38
武藏村山市	138	-	294	38	347	1	360	-	761	-	1,900	39
多摩市	211	12	366	44	447	23	480	4	981	-	2,485	83
稲城市	159	-	307	54	350	-	350	-	707	-	1,873	54
羽村市	79	-	177	4	223	-	225	-	450	-	1,154	4
あきる野市	125	1	251	5	294	-	340	1	677	1	1,687	8
西東京市	231	13	505	86	599	30	687	-	1,310	-	3,332	129
瑞穂町	45	1	86	6	108	6	119	1	276	-	634	14
日の出町	30	-	81	2	95	-	110	5	220	2	536	9
檜原村	3	-	4	-	12	-	4	-	16	-	39	-
奥多摩町	3	-	18	-	19	-	22	-	53	-	115	-
大島町	5	-	21	-	34	-	43	-	115	-	218	-
利島村	-	-	1	-	3	-	2	-	6	-	12	-
新島村	-	-	-	-	1	-	17	-	32	-	50	-
神津島村	-	-	-	-	3	-	20	-	36	-	59	-
三宅村	-	-	4	-	7	-	16	-	33	-	60	-
御藏島村	/	-	/	-	/	-	/	-	/	-	/	-
八丈町	1	-	24	1	30	1	63	-	109	-	227	2
青ヶ島村	/	-	/	-	/	-	/	-	/	-	/	-
小笠原村	-	-	-	-	8	-	10	-	21	-	39	-

福祉保健局
認可保育所の施設数、定員の推移

(単位:所、人)

年度		施設数	定員
昭和40	1965	563	49,706
昭和41	1966	610	54,540
昭和42	1967	624	56,028
昭和43	1968	682	62,836
昭和44	1969	745	69,796
昭和45	1970	827	78,851
昭和46	1971	902	88,483
昭和47	1972	982	98,349
昭和48	1973	1,058	107,752
昭和49	1974	1,122	115,325
昭和50	1975	1,200	123,583
昭和51	1976	1,272	131,837
昭和52	1977	1,333	138,641
昭和53	1978	1,408	146,374
昭和54	1979	1,462	151,597
昭和55	1980	1,508	156,170
昭和56	1981	1,533	158,643
昭和57	1982	1,556	160,867
昭和58	1983	1,583	163,202
昭和59	1984	1,591	163,473
昭和60	1985	1,598	163,544
昭和61	1986	1,602	163,936
昭和62	1987	1,603	161,878
昭和63	1988	1,602	160,978
平成元	1989	1,602	159,943
平成2	1990	1,600	158,731
平成3	1991	1,600	157,550

年度		施設数	定員
平成4	1992	1,594	155,907
平成5	1993	1,586	154,757
平成6	1994	1,580	153,817
平成7	1995	1,578	152,935
平成8	1996	1,579	152,801
平成9	1997	1,581	152,403
平成10	1998	1,582	151,895
平成11	1999	1,583	152,668
平成12	2000	1,584	152,983
平成13	2001	1,588	154,648
平成14	2002	1,603	156,532
平成15	2003	1,619	158,106
平成16	2004	1,629	159,715
平成17	2005	1,635	160,616
平成18	2006	1,648	162,357
平成19	2007	1,673	164,807
平成20	2008	1,689	166,552
平成21	2009	1,705	169,184
平成22	2010	1,740	173,532
平成23	2011	1,800	181,384
平成24	2012	1,855	186,698
平成25	2013	1,915	193,757
平成26	2014	2,019	203,170
平成27	2015	2,184	216,699
平成28	2016	2,342	230,334
平成29	2017	2,558	247,105
平成30	2018	2,811	266,473

(注)昭和41年度までは、3月1日現在であり、昭和42年度以降は、4月1日現在である。

認可保育所等の施設数、定員及び入所児童数の推移

区分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
認可保育所	施設数	2,019	2,184	2,342	2,558	2,811
	定員	203,170	216,699	230,334	247,105	266,473
	入所児童数	202,008	213,259	225,334	239,709	254,484
認証保育所	施設数	719	700	664	631	610
	定員	24,527	23,912	22,665	21,418	20,759
	入所児童数	22,608	21,616	20,402	19,169	17,890
ベビーホテル	施設数	570	497	518	551	527
	定員					
	入所児童数	9,062	9,208	9,877		
認定こども園	施設数	103(54)	93(43)	109(49)	120(52)	129(54)
	定員	22,825(4,299)	17,808(3,958)	21,130(4,681)	23,334(5,146)	25,321(5,365)
	入所児童数	22,064(4,282)	16,705(3,902)	19,130(4,557)	21,127(5,068)	22,624(5,256)

(注1) 認可保育所、認証保育所及び認定こども園の数値は、各年度4月1日現在である。

(注2) ベビーホテルの「施設数」は、各年度12月1日現在で都に届出されている数値であり、「入所児童数」は、各年度10月1日現在である。平成27年度以降は八王子市を除く。

(注3) 認定こども園の()内は、認定こども園を構成する認可保育所及び認証保育所における保育を必要とする施設数、定員数及び入所児童数の再掲である。

認可保育所の運営に対する補助実績の推移

(単位:百万円)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
施設型給付費都負担金 (26年度までは保育所運営費都負担金)	12,644	14,246	19,997	23,018	28,170
国補助金(都支出額)	3,801	4,344	694	769	874
都補助金	11,072	11,787	14,088	14,974	24,580
合計	27,517	30,377	34,779	38,761	53,624

(注) 表示単位未満を四捨五入した。

福祉保健局

都道府県、政令指定都市及び児童相談所設置市における一時保護所数

(単位:所)

区分	一時保護所数	区分	一時保護所数	区分	一時保護所数	
都道府県	北海道	滋賀県	2	政令指定都市・児童相談所設置市	札幌市	1
	青森県	京都府	3		仙台市	1
	岩手県	大阪府	2		さいたま市	1
	宮城県	兵庫県	1		千葉市	1
	秋田県	奈良県	1		横浜市	4
	山形県	和歌山県	1		川崎市	2
	福島県	鳥取県	3		相模原市	1
	茨城県	島根県	4		新潟市	1
	栃木県	岡山県	2		静岡市	1
	群馬県	広島県	2		浜松市	1
	埼玉県	山口県	1		名古屋市	2
	千葉県	徳島県	1		京都市	1
	東京都	香川県	1		大阪市	2
	神奈川県	愛媛県	3		堺市	1
	新潟県	高知県	1		神戸市	1
	富山県	福岡県	4		岡山市	1
	石川県	佐賀県	1		広島市	1
	福井県	長崎県	2		北九州市	1
	山梨県	熊本県	1		福岡市	1
	長野県	大分県	1		熊本市	1
	岐阜県	宮崎県	3		横須賀市	1
	静岡県	鹿児島県	2		金沢市	1
	愛知県	沖縄県	2			
	三重県					

合計

136

(注1) 平成30年度全国児童福祉主管課長・児童相談所長会議(平成30年8月30日開催)資料
(厚生労働省)による。

(注2) 一時保護所数は、平成30年4月1日現在である。

福祉保健局

平成31年度における主な経済的支援事業（福祉保健局分）

単位：百万円

事業名	事業内容	平成31年度予算
難病医療費助成	難病により長期の療養を余儀なくされている患者に対して、医療費の助成を行う。	19,681
特殊医療費助成	長期の療養を余儀なくされている特殊（慢性）医療患者に対して、医療費の助成を行う。	5,264
スモン患者はり等施術費助成	スモン患者に対するはり、きゅう、あん摩、マッサージ及び指圧の施術費を助成することにより、患者の費用負担の軽減を図る。	4
肝炎治療推進事業	ウイルス肝炎及び肝炎ウイルスに起因する肝がん等について、医療費の一部を助成する。	1,512
手当の支給（被爆者）	原子爆弾被爆者に対し、健康管理手当等の支給の措置を講じることにより、その福祉の向上を図る。	2,599
介護保険利用等助成（被爆者）	介護保険による居宅サービス等の利用者負担を助成することにより、被爆者に対する福祉施策の充実を図る。	118
被爆者の子に対する医療費助成	被爆者の子が特定の障害を伴う疾病にかかり、6か月以上の医療を必要とする時に医療費の助成を行うことにより、その健康上の不安と疾病の慢性化による経済的不安の軽減を図る。	190
心身障害者（児）医療費の助成	心身障害者に対し、医療費の一部を助成することにより、心身障害者の保健の向上に寄与するとともに、心身障害者の福祉の増進を図る。	16,633
ひとり親家庭等医療費助成事業補助	ひとり親家庭等の保健の向上と福祉の増進を図るために、医療保険の自己負担分から高齢者の医療の確保に関する法律で規定する一部負担金等に相当する額を控除した額を助成する。	1,114

単位：百万円

事業名	事業内容	平成31年度予算
乳幼児医療費助成事業補助	乳幼児の保健の向上と健やかな育成を図り、もって子育ての支援に資するため、乳幼児に対し、医療保険各法の規定による医療に関する給付が行われた場合における医療費のうち、当該法令の規定によって対象者が負担すべき額を助成する。	3,924
義務教育就学児医療費助成事業補助	児童に係る医療費の一部を助成することにより、児童の保健の向上と健全な育成を図り、もって子育ての支援に資するため、義務教育就学期にある児童に対し、医療保険各法の規定による医療に関する給付が行われた場合における医療費のうち、入院については医療保険の自己負担額を助成し、通院については自己負担額から一部負担金を控除した額を助成する。	3,749
保険基盤安定負担金（国民健康保険）	区市町村保険者の財政基盤の強化を図り、低所得者等の保険料（税）負担を軽減する。	36,682
保険基盤安定負担金（後期高齢者医療）	広域連合の財政基盤の安定化を図り、低所得者等の保険料負担を軽減する。	17,213
都分保護費	町村部の被保護者に対し、生活保護法に基づく生活保護費等を負担する。	2,438
特別区市に対する都負担金	居住地がないか、又は明らかでない被保護者等に対し、生活保護法に基づく生活保護費を負担する。	16,785
被保護者自立促進事業	生活保護法による被保護者（町村）に対して、就労、社会参加活動、地域生活移行、健康増進、次世代育成に係る支援及び自立支援機能強化に要する経費の一部を支給し、本人及び世帯の自立の助長を図る。	3
健全育成事業	生活保護法による保護を受けている学童・生徒（町村）を対象として、健全育成や自立援助のための必要な費用や支度金等を支給し、その健全育成及び世帯を含めた自立の助長を図る。	1
第1号保険料の低所得者軽減強化	第1号被保険者の介護保険料について、低所得者の保険料の軽減を行う。	1,923

単位：百万円

事業名	事業内容	平成31年度予算
低所得者特別対策事業（介護保険サービス等）	低所得者の介護保険サービス料等を都、区市町村及び事業者の負担により軽減する。	69
児童手当の支給	次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するために手当を支給する。	28,080
児童扶養手当の支給	ひとり親家庭の児童の福祉の増進を図るために手当を支給する。	470
児童育成手当の支給	児童の健やかな成長に寄与することを目的として支給し、児童の福祉の増進を図る。	9,664
母子家庭及び父子家庭自立支援給付金事業	母子家庭の母又は父子家庭の父が、就労に結びつきやすい資格を取得し、就労を図るため、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金等を支給する。	4
ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	ひとり親家庭の親及び児童のより良い条件での転職や就職の可能性を広げるため、高等学校卒業程度認定試験合格のための講座受験費用の一部を講座修了時及び試験合格時に支給する。	0
小児疾病等医療費助成	小児慢性特定疾病児の医療費助成、未熟児等の医療給付等により、出産・育児に係る母子の負担の軽減を図る。	2,581
不妊治療費助成	医療保険が適用されず、高額の医療費がかかる夫婦間の特定不妊治療の一部を助成し、加えて特定不妊治療に至る過程の一環として行われる男性不妊治療の費用の一部を助成する。	4,090
不妊検査等助成	早期に検査を受け、必要に応じて適切な治療を開始するために、夫婦間の不妊検査及び一般不妊治療費の一部を助成する。	460
実費徴収に係る補足給付を行う事業	低所得で生計が困難である支給認定保護者の子供が、特定教育・保育施設で実費徴収を受けた場合に、その負担を軽減する。	1
保育所等利用多子世帯負担軽減事業	生計を同一にする子が2人以上いる世帯等に対し、私立認可保育所等に通う第2子以降の保育料（利用者負担分）について、負担軽減を行う区市町村を支援する。	1,306
認可外保育施設利用支援事業	区市町村が実施する認可外保育施設を利用する保護者の負担軽減に要する経費の一部を補助する。	3,408

単位：百万円

事業名	事業内容	平成31年度予算
ベビーシッター利用支援事業	待機児童を抱える保護者や、育児休業を1年取得した保護者の復職支援のため、認可外のベビーシッターを利用する場合の利用料の一部について補助等を行う。	2,236
重度心身障害者手当	在宅の常時複雑な介護を要する重度の心身障害者(児)に手当を支給する。	7,258
心身障害者福祉手当	20歳以上の在宅の心身障害者で、一定の要件を満たすものに手当を支給する。	6,981
特別障害者手当等	一定の要件を満たす障害者(児)に対して、特別障害者手当、障害児福祉手当及び福祉手当を支給する。	34
身体障害者に対する更生医療給付	身体障害者に対し、その更生に必要な医療を給付することにより、当該身体障害者の自立と社会経済活動への参加の促進を図る。	5,819
通院患者医療費助成	精神障害者の通院医療費を公費により助成する。	34,868
通院患者医療費助成(低所得者対策)	精神障害者(低所得者)の通院医療費を公費により助成する。	405
小児精神患者等医療費助成	小児精神障害等の入院医療費を公費により助成する。	65
大気汚染健康障害者医療費助成	大気汚染の影響を受けると推定される疾病にかかった者に対し、その医療費を助成する。	1,586
健康被害者救済措置	予防接種を受けたことにより健康被害が生じた場合に、救済措置として医療費等の給付を行う。	233
結核医療費助成	結核患者等が指定医療機関で受ける医療に要する費用を公費で負担する。	100

(注1)主な経済的支援事業とは、事業費の大部分が都民に対する現金給付や経済的負担の軽減のための費用となっているものをいう。

(注2)各計数については、表示単位未満を四捨五入した。

福祉手当及び医療費助成等の予算と決算の推移

区分		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
重度心身障害者手当	予算額	6,821	6,962	7,059	7,185	7,201	7,227	7,232	7,240	7,245	7,198	
	支出済額	6,819	6,950	7,024	7,077	7,081	7,076	7,126	7,079			
	対象者数	9.4	9.5	9.6	9.7	9.7	9.7	9.7	9.7	10.1	10.0	
心身障害者福祉手当	予算額	6,957	6,915	6,960	6,942	6,952	6,956	6,963	6,980	6,987	6,977	
	支出済額	6,854	6,890	6,913	6,912	6,901	6,897	6,892	6,897			
	対象者数	37.0	37.1	37.1	37.1	37.1	37.1	37.1	37.0	37.6	37.5	
児童育成手当	育成手当	予算額	9,268	9,528	9,614	9,603	9,536	9,346	9,089	9,411	9,309	9,034
		支出済額	9,268	9,375	9,462	9,379	9,377	9,189	9,086	8,945		
		対象者数	57.2	57.9	58.4	57.7	57.9	56.7	56.0	55.1	57.5	55.8
	障害手当	予算額	602	607	646	656	665	672	629	667	668	628
		支出済額	602	617	635	641	653	641	623	617		
		対象者数	3.2	3.3	3.4	3.4	3.5	3.4	3.3	3.3	3.6	3.4
心身障害者医療費助成	予算額	15,038	15,102	15,174	15,034	15,139	15,400	14,903	15,104	15,579	15,947	
	支出済額	14,753	14,951	14,935	14,876	14,738	14,836	14,686	14,775			
	対象者数	108.0	107.7	107.1	106.5	105.7	105.2	104.9	104.3	110.8	110.1	
ひとり親家庭等医療費助成	予算額	1,096	1,059	1,077	1,083	1,113	1,143	1,150	1,129	1,145	1,114	
	支出済額	999	1,059	1,077	1,083	1,089	1,105	1,114	1,089			
	対象者数	54.6	53.3	53.0	53.0	52.8	52.2	52.2	51.6	51.8	51.1	
乳幼児医療費助成	予算額	3,673	3,579	3,734	3,871	4,086	3,847	3,823	3,942	3,942	3,924	
	支出済額	3,509	3,579	3,734	3,791	3,747	3,766	3,777	3,708			
	対象者数	193.5	196.3	199.7	206.1	203.7	202.2	199.6	197.5	201.2	198.3	
義務教育就学児医療費助成	予算額	2,355	2,724	2,935	3,789	3,469	3,527	3,586	3,573	3,791	3,749	
	支出済額	2,355	2,724	2,935	3,132	3,339	3,402	3,552	3,517			
	対象者数	211.5	220.0	231.5	250.7	252.5	252.0	249.7	248.7	244.8	243.8	
シルバーパス	予算額	15,077	14,908	15,432	16,025	16,324	16,542	16,876	17,249	17,703	18,523	
	支出済額	14,547	14,908	15,396	15,848	16,262	16,505	16,616	16,878			
	対象者数	870.3	893.7	915.8	940.8	956.8	960.9	980.0	1,007.9	1,050.6	1,097.6	

(注1) 予算額及び支出済額には、事業費のみを計上した。

(注2) 予算額は、平成22年度から平成29年度までについては予算額、平成30年度については当初予算額、平成31年度については当初予算案である。

(注3) 対象者数は、平成22年度から平成29年度までについては実績、平成30年度については当初予算規模、平成31年度については当初予算案規模である。

(注4) ひとり親家庭等医療費助成及び乳幼児医療費助成は、平成19年度から特別区財政調整交付金に算入されたため、市町村分のみを計上した。

(注5) 義務教育就学児医療費助成は、平成19年10月から事業開始した。

なお、特別区は特別区財政調整交付金に算入されていることから、市町村分のみを計上した。

(注6) 各計数については、表示単位未満を四捨五入した。

福祉保健局

シルバーパスの発行数の推移

1 区 部

(単位:枚)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
千代田区	1,900	1,925	1,970	2,007	1,936
中央区	7,213	7,264	7,550	7,896	7,698
港区	13,219	13,210	13,559	14,045	13,605
新宿区	22,690	22,659	22,824	23,436	22,657
文京区	14,079	13,910	14,032	14,349	13,856
台東区	11,575	11,453	11,465	11,637	11,216
墨田区	18,866	18,643	18,732	19,131	18,479
江東区	40,376	40,943	42,276	44,200	43,283
品川区	23,197	23,179	23,567	23,994	23,190
目黒区	17,310	17,244	17,479	17,754	17,206
大田区	45,598	45,602	46,274	47,387	45,904
世田谷区	53,542	53,747	54,631	55,960	54,079
渋谷区	12,440	12,294	12,349	12,448	11,928
中野区	24,664	24,504	24,709	25,093	24,209
杉並区	37,051	36,838	37,165	38,002	36,744
豊島区	16,516	16,237	16,431	16,661	15,999
北区	31,053	30,792	31,036	31,484	30,294
荒川区	17,151	17,106	17,316	17,691	17,109
板橋区	44,439	44,984	46,305	47,995	46,870
練馬区	56,136	56,095	56,842	58,016	56,210
足立区	57,975	58,270	59,182	60,348	58,542
葛飾区	36,546	36,490	37,215	37,943	36,557
江戸川区	52,742	53,291	54,790	56,457	54,996
区 計	656,278	656,680	667,699	683,934	662,567

2 市 部

(単位：枚)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
八王子市	47,229	48,034	49,705	51,886	50,944
立川市	12,983	13,187	13,627	14,201	13,923
武藏野市	9,607	9,516	9,734	9,996	9,688
三鷹市	14,581	14,660	14,932	15,402	15,091
青梅市	6,703	6,742	6,888	7,127	7,009
府中市	14,050	14,079	14,274	14,729	14,306
昭島市	5,403	5,459	5,549	5,649	5,557
調布市	16,860	16,957	17,321	17,890	17,398
町田市	34,366	35,106	36,125	37,394	36,924
小金井市	6,596	6,546	6,612	6,781	6,590
小平市	12,355	12,428	12,595	13,110	12,958
日野市	13,546	13,831	14,333	14,909	14,655
東村山市	9,067	9,210	9,417	9,734	9,545
国分寺市	7,015	7,040	7,250	7,491	7,319
国立市	5,340	5,353	5,440	5,650	5,512
福生市	2,076	2,109	2,174	2,289	2,267
狛江市	6,920	7,009	7,200	7,384	7,197
東大和市	6,489	6,513	6,642	6,844	6,757
清瀬市	7,337	7,389	7,437	7,648	7,485
東久留米市	11,548	11,701	12,010	12,339	12,114
武藏村山市	5,479	5,582	5,738	5,990	5,907
多摩市	14,747	15,216	16,062	17,062	16,874
稻城市	4,359	4,515	4,763	5,034	5,010
羽村市	1,536	1,631	1,669	1,749	1,717
あきる野市	3,469	3,593	3,675	3,858	3,779
西東京市	15,968	15,975	16,291	16,832	16,368
市 計	295,629	299,381	307,463	318,978	312,894

3 町村部

(単位：枚)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
瑞穂町	1,677	1,707	1,745	1,795	1,772
日の出町	820	852	875	942	958
檜原村	344	324	313	302	272
奥多摩町	504	480	460	474	449
大島町	665	627	613	632	568
利島村	4	4	4	3	5
新島村	49	49	46	39	37
神津島村	8	8	9	10	6
三宅村	326	306	277	259	227
御藏島村	2	2	1	1	1
八丈町	473	467	468	510	477
青ヶ島村	1	-	-	2	2
小笠原村	14	11	11	14	9
町村計	4,887	4,837	4,822	4,983	4,783

区市町村合計(枚) A	956,794	960,898	979,984	1,007,895	980,244
70歳以上人口(人) B	2,046,094	2,098,742	2,120,793	2,154,300	2,241,635
発行割合(%) A/B	46.8	45.8	46.2	46.8	43.7

費用負担別発行数

費用 年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
1,000円	854,091	859,108	875,566	899,160	875,439
20,510円	102,703	101,790	104,418	108,735	104,805

(注1) 平成26年度から平成29年度までは、当該年9月（一斉更新）から翌年9月までの発行数である。

(注2) 平成30年度は、平成30年9月（一斉更新）から同年12月までの発行数である。

(注3) 70歳以上人口は「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」調査（総務局統計部）による前年度の1月1日現在の人口である。

政令指定都市における高齢者への交通助成制度の実施状況

区分	事業名 〔乗車券の種類〕	事業内容		対象者	所得制限
		利用交通機関	本人負担		
札幌市	敬老優待乗車証 交付事業 〔ICカード・回数券〕	市営地下鉄・市電・ 民営バス(5社)	利用者負担金 チャージ額(利用額) 1,000円 10,000円分 3,000円 20,000円分 6,000円 30,000円分 8,000円 40,000円分 10,000円 50,000円分 13,500円 60,000円分 17,000円 70,000円分 ※年間70,000円分までチャージが可能	70歳以上	なし
仙台市	敬老乗車証 〔ICカード〕	市営地下鉄・市営バス・ 民営バス(1社)	介護保険料の所得段階 世帯全員が市民税非課税の者 又は生活保護受給者 50円 上記以外の者 100円 ※1,000円のチャージにつき、上記金額の負担 1年間(10/1~9/30)の間に12万円まで チャージ可能	70歳以上	なし
さいたま市	実施なし				
千葉市	平成20年3月31日廃止後、実績なし				
川崎市	高齢者外出支援 乗車事業 〔紙バス〕	市バス・民営バス(5社)	以下から選択 ①コイン方式 無料で配布される「高齢者特別乗車証明書」 を提示し、大人料金の半額を支払って乗車 ②フリーパス方式 高齢者フリーパスを購入して乗車 有効期間 利用者負担金 1か月 1,000円 3か月 3,000円 6か月 6,000円 12か月 12,000円	70歳以上	なし
横浜市	敬老特別乗車証 交付事業 〔紙バス〕	市営地下鉄・市営バス・ 民営バス(10社)・3セク (金沢シーサイドライン)・ 川崎市営バス(一部区間)	・障害者等 無料 ・世帯員全員が市民税非課税者 3,200円 ・世帯員に課税者がいる非課税者 4,000円 ・市民税課税者で合計所得金額が 150万円未満 7,000円 150万円以上250万円未満 8,000円 250万円以上500万円未満 9,000円 500万円以上700万円未満 10,000円 700万円以上 20,500円 ※無料要件 ・身体障害者手帳1~4級保持者 ・愛の手帳A1~B2所持者 ・精神障害者保健福祉手帳保持者 ・被爆者健康手帳所持者 ・戦傷病手帳保持者 ・母子生活支援施設に入所されている方 ・児童扶養手当を受給されている方 ・介護保険料の低所得者減免を受けている方 ・世帯全員が非課税で老齢福祉年金 又は在日外国人高齢者等福祉給付金受給者 ・中国残留邦人等の支援給付を受けている世帯に属している方 ・震災・風水害等の災害により住宅等に著しい損害を受けた方	70歳以上	なし

区分	事業名 〔乗車券の種類〕	事業内容		対象者	所制限
		利用交通機関	本人負担		
相模原市	実施なし				
新潟市	高齢者おでかけ 促進事業 シニア半わり 〔ICカード〕 シルバーチケット 〔紙パス〕	○シニア半わり(IC対象路線) 民営バス(2社)・コミュニティバス(区バス・住民バス) ○シルバーチケット 民営バス1社	専用ICカードまたは紙券を利用すると、利用運賃が半額	65歳以上	なし
静岡市	平成19年3月31日廃止後、実績なし				
浜松市	平成29年3月31日廃止後、実績なし				
名古屋市	敬老バス事業 〔ICカード〕	市営地下鉄・市バス・ 3セク(名古屋ガイドウェイバス・名古屋臨海高速鉄道西名古屋港線・上飯田連絡線) (※) (※)事前申請によりICカードの乗車実績に基づく運賃相当額を償還	<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員が基準額以下・生活保護世帯 1,000円 本人基準額以下・世帯基準額超 3,000円 本人基準額超 5,000円 <p>※基準額(合計所得金額)</p> <ul style="list-style-type: none"> 扶養なし: 35万円 扶養あり: 35万円 × (扶養親族+1) + 21万円 寡婦・寡夫・障害者: 125万円 	65歳以上	なし
京都市	敬老乗車証 磁気カード (市営地下鉄・市バス) 紙パス (民営バス)	市営地下鉄・市バス・ 京北ふるさとバス・ 醍醐コミュニティバス・ 市営交通のない地区の民営バス ※基本的に市営地下鉄・ 市バスのカードのみ交付。 ただし、市営交通機関の ない地区のみ市営と民営 の重複交付を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護を受けている方、 老齢福祉年金受給者で 世帯全員が市民税非課税 0円 本人が市民税非課税 3,000円 本人が市民税課税で合計所得金額が 200万円未満 5,000円 200万円以上700万円未満 10,000円 700万円以上 15,000円 	70歳以上	なし
大阪市	敬老優待乗車証 交付事業 〔ICカード〕	○大阪市高速電気軌道株式会社が運行する地下鉄、ニュートラム ○大阪シティバス株式会社が運行するバス	1乗車50円(敬老優待乗車証にチャージされたものから引き落とし)	70歳以上	なし
堺市	公共交通利用促進 事業・路面電車活性化事業 〔ICカード〕	○南海バス・近畿バス・ 南海ウイングバス金岡(高速バス、空港リムジンバス、深夜急行バスなどを除く。)・ 阪堺電車 ○乗車地、降車地のどちらかが堺市内に限る ※おでかけ応援カードの提示で堺市乗合タクシーも100円で利用可能	<ul style="list-style-type: none"> カード発行負担金1,000円(更新手続きは不要) 1乗車100円 (カードタッチ後に現金支払い チャージ機能はなし) 	65歳以上	なし

区分	事業名 〔乗車券の種類〕	事業内容		対象者	所制限
		利用交通機関	本人負担		
神戸市	敬老優待乗車制度 (敬老バス) 〔ICカード〕	市営地下鉄・市バス・ 民営バス(5社)・ 神戸新交通(3セク)	乗車ごとに次の費用を負担 市バス・民営バス：小児料金(上限110円) 市営地下鉄・3セク：小児料金 ※敬老無料乗車券(低所得者対策) 世帯市民税非課税かつ本人の公的年金等の収入と合計所得金額の合計が120万円以下の場合、3万円分の敬老無料乗車券を交付 ※定期券の割引購入制度(高頻度利用対策) 利用頻度が高い方は敬老バスとは別に定期券を正規料金の半額で購入できる	70歳以上	なし
岡山市	実施なし				
広島市	高齢者公共交通 機関利用助成事業 〔ICカード の利用助成 ・利用券〕	市内のバス・電車・JR・船・ 乗合タクシー・3セク(アストラムライン)・タクシー各社等	本人負担なし 以下から選択(利用限度額：3,000円) ①ICカード(PASPY)が利用可能な公共交通機関 PASPY：広島県の主なバス・路面電車・アストラムライン等で利用できるICカード ②JR(鉄道)回数券引換券 ③乗船回数券 ④乗合タクシー回数券 ⑤上記①に該当しないバス回数券 ⑥タクシーチケット(広島市と契約しているタクシー事業者に限る。)	9月1日現在、広島市内に住所を有する満70歳以上の高齢者(障害者公共交通機関利用助成事業の対象者を除く。)	本人の前年所得1,595千円以下(ただし、扶養親族等がいる場合には、1人につき38万円等を加算した額以下)の方
北九州市	平成16年6月30日廃止後、実施なし (参考) 現在は、75歳以上(市内外在住を問わず)を対象に「ふれあい定期券」(市交通局)を発売 市営バスの路線のうち、「北九州市内区間」で利用できる。 ・3か月定期 8,000円 ・6か月定期 14,000円 ・1年定期 24,000円 ※運転免許証を自主返納して1年以内の方には、上記金額の半額でふれあい定期券を販売				
福岡市	高齢者乗車券 〔交通用福祉ICカード・回数券〕	○ 交通用福祉ICカード 市営地下鉄・西鉄・JR九州等 (市営地下鉄ICカード「はやかけん」の相互利用対象機関) ○ 回数券 市営渡船・今宿姪浜線乗合マイクロバス・タクシー・早良区大字西地区乗合タクシー	本人負担なし 以下から選択 ①交通用福祉ICカード ②市営渡船乗船引換券 ③回数乗車券 ・今宿姪浜線乗合マイクロバス ・タクシー ・早良区大字西地区乗合タクシー ※助成額 介護保険料の所得段階 1~5の者 12,000円/年 6~7の者 8,000円/年 8~の者 対象外	70歳以上	介護保険料の所得段階が、1~7の者のみ
熊本市	熊本市優待証交付 事業 〔 ICカード 〕	市営電車・民営電車1社・ 民営バス4社	・さくらカード(熊本市優待証)交付手数料300円 ・交通機関を利用するには、さくらカードを提示しておでかけICカードの購入(500円)が必要 ・交通機関利用料 2割負担	70歳以上	なし

(注) 平成31年1月現在である。

福祉保健局

道府県・政令指定都市における高齢者医療費助成制度の実施状況

1 道府県

府県名	対象者	所得制限等
秋田県	65歳以上で身障4~6級	老齢福祉年金+100万円
新潟県	65~69歳の単身、寝たきり等	前年所得125万円以下
富山県	65~69歳で身障（4級一部、5級、6級）、療育手帳B等	世帯所得の合計1,000万円未満
愛知県	後期高齢者医療制度被保険者で ① 障害者医療費助成対象者 ② ひとり親家庭等医療助成対象者 ③ 戦傷病者手帳所持者 ④ 精神・結核措置入院 ⑤ めたきり、重・中度認知症	① ④ 所得制限なし ② 児童扶養手当所得制限準拠 ③ 障害児福祉手当所得制限準拠 ⑤ 市民税非課税世帯
滋賀県	65~74歳	住民税非課税世帯
京都府	① 65~69歳 ② 65~69歳の単身、寝たきり等	① 所得税非課税世帯 ② 老齢福祉年金受給限度額以下
大阪府	平成30年3月末で制度廃止。その時点での対象者は平成33年3月末まで引き続き助成実施の経過措置有 【廃止された制度での対象者】 65歳以上で ① 重度障害者医療費助成 ② ひとり親家庭医療費助成 ③ 精神通院 等の受給要件該当者	① 障害基礎年金全額停止額準拠 ② 児童扶養手当の所得制限準拠 ③ 本人所得（扶養1人）259万円以下
兵庫県	65~69歳	市町村民税非課税世帯で ① 世帯全員に所得がない者（本人は、年金収入80万円以下かつ所得なし） ② 本人の年金収入を加えた所得80万円以下、かつ要介護度2以上
和歌山県	67~69歳	住民税非課税世帯、 世帯員収入（単身）100万円以下等

2 政令市

市名	対象者	所得制限等
新潟市	65歳～69歳で単身、寝たきり等	前年所得125万円以下
名古屋市	後期高齢者医療制度被保険者で ① 障害者医療費助成対象者 ② ひとり親家庭等医療助成対象者 ③ 戦傷病者手帳所持者 ④ 精神・結核措置入院 ⑤ めたきり、重・中度認知症	① ④ 所得制限なし ② 児童扶養手当所得制限準拠 ③ 障害児福祉手当所得制限準拠 ⑤ 市民税非課税世帯
京都市	① 65歳～69歳 ② 65～69歳の単身、寝たきり等	① 所得税非課税世帯 ② 老齢福祉年金受給限度額以下
大阪市	平成30年3月末で制度廃止。その時点での対象者は平成33年3月末まで引き続き助成実施の経過措置有 【廃止された制度での対象者】 65歳以上で ① 重度障害者医療費助成 ② ひとり親家庭医療費助成 ③ 精神通院 等の受給要件該当者	① 障害基礎年金全額停止額準拠 ② 児童扶養手当の所得制限準拠 ③ 本人所得（扶養1人）259万円以下
堺市	平成30年3月末で制度廃止。その時点での対象者は平成33年3月末まで引き続き助成実施の経過措置有 【廃止された制度での対象者】 65歳以上で ① 重度障害者医療費助成 ② ひとり親家庭医療費助成 ③ 精神通院 等の受給要件該当者	① 障害基礎年金全額停止額準拠 ② 児童扶養手当の所得制限準拠 ③ 本人所得（扶養1人）259万円以下
神戸市	65歳～69歳	市町村民税非課税世帯で ① 世帯全員に所得がない者（本人は、年金収入80万円以下かつ所得なし） ② 本人の年金収入を加えた所得80万円以下、かつ要介護度2以上

(注) 平成31年2月現在である。

県・政令指定都市における高齢者の介護に着目した手当の実施状況

区分	事業名	支給条件	支給対象		支給年額 (円)	備考
			介護者	本人		
県	群馬県 介護慰労金支給事業	要介護4以上 過去1年間の介護サービス費 (個人負担分を含む) の合計が 100万円以下	○		60,000	当面継続 平成27年3月31日廃止予定だったが、 平成27年度及び28年度に事業の枠組 を変更して継続。
	富山県 在宅要介護高齢者福祉金支給事業	要介護4以上		○	60,000	当面継続 財政負担の面から見直しを検討中。 (時期未定)
政令指定都市	千葉市 福祉手当支給事業	要介護4以上	○	○	103,800	平成18年度に事業廃止。 既対象者について 経過措置により当面継続。
	さいたま市 重度要介護高齢者手当支給事業	要介護3以上		○	120,000	平成28年度に事業廃止。 既対象者について 経過措置により当面継続。
	新潟市 在宅高齢者等介護サービス利用支援給付支給事業	要介護3以上	○		96,000	当面継続 平成26年に所得要件及び支給年額の 見直しを実施。
計		実施か所 2 県 3 市				

(注1) 福祉保健局調べ(平成31年1月)による。

(注2) 国の地域支援事業により実施する事業を除く。

都道府県における一人当たりの国民健康保険料（税）

(単位：円)

区分	一人当たり保険料(税) 現年分調定額 (平成28年度)
北海道	95,028
青森県	94,583
岩手県	83,898
宮城县	95,668
秋田県	83,904
山形県	104,180
福島県	85,159
茨城县	92,923
栃木県	100,860
群馬県	94,730
埼玉県	91,027
千葉県	96,549
東京都	104,386
神奈川県	100,731
新潟県	90,893
富山县	93,452
石川県	103,395
福井県	97,496
山梨県	101,690
長野県	89,940
岐阜県	102,062
静岡県	99,430
愛知県	96,923
三重県	96,685

区分	一人当たり保険料(税) 現年分調定額 (平成28年度)
滋賀県	95,233
京都府	86,759
大阪府	90,210
兵庫県	92,533
奈良県	89,170
和歌山县	90,163
鳥取県	88,481
島根県	97,775
岡山县	88,841
広島県	94,149
山口県	98,929
徳島県	91,475
香川県	91,912
愛媛県	84,551
高知県	87,561
福岡県	85,480
佐賀県	104,901
長崎県	91,295
熊本県	85,987
大分県	86,301
宮崎県	93,256
鹿児島県	77,575
沖縄県	65,770
全国平均	94,140

(注1) 厚生労働省保険局「国民健康保険事業年報」平成28年度版による。

(注2) 表示単位未満を四捨五入している。

福祉保健局

政令指定都市及び特別区における国民健康保険料(税)
の均等割額

(単位:円)

区分	条例等に定める均等割額(軽減前)			
	平成11年度	平成15年度	平成20年度	平成30年度
札幌市	32,100	37,260	21,610	22,710
仙台市	24,240	25,440	27,720	31,680
さいたま市		29,500	30,500	36,900
千葉市	16,080	16,680	16,680	25,680
横浜市	32,860	35,270	42,400	43,660
川崎市	16,630	17,040	17,855	45,664
相模原市				34,000
新潟市			24,000	24,900
静岡市			28,200 (旧静岡市) 26,000 (旧由比町)	33,700
浜松市			25,500 (旧浜松市) 29,000 (旧11市町村)	38,800
名古屋市	41,381	40,960	47,801	53,311
京都	24,090	35,550	33,650	33,230
大阪	28,098	33,754	25,872	29,184
堺市			36,720 (旧堺市) 32,000 (旧美原町)	29,300
神戸市	25,310	27,490	31,270	42,380
岡山市				35,760
広島市	23,361	22,132	33,999	32,902
北九州市	33,310	34,070	24,250	27,510
福岡市	31,994	31,547	28,735	29,223
熊本市				44,700
特別区	千代田区			48,400
	中野区			49,500
	江戸川区	26,100	29,400	36,900
	上記3区以外の特別区			51,000
				51,000

(注1) さいたま市は平成15年4月1日、静岡市は平成17年4月1日、堺市は平成18年4月1日、新潟市及び浜松市は平成19年4月1日、岡山市は平成21年4月1日、相模原市は平成22年4月1日、熊本市は平成24年4月1日に政令指定都市に移行している。

(注2) 特別区は統一保険料方式をとっており、平成29年度までは区長会で合意した基準保険料率を全区が採用してきたが、平成30年度から、区長会で合意した基準保険料率を参考とした各区の独自保険料率設定も可としている。

(注3) 介護納付金分を除く。

(注4) 政令指定都市及び特別区の平成11年度、平成15年度及び平成20年度分は、国民健康保険中央会・都道府県国民健康保険団体連合会「国民健康保険の実態」、平成30年度分は福祉保健局調べによる。

福祉保健局

政令指定都市における一人当たりの国民健康保険料（税）
及び限度額

(単位：円)

区分	上段：一人当たり保険料(税) 現年分調定額 下段：限度額		
	26年度	27年度	28年度
札幌市	88,448 810,000	87,760 850,000	88,261 890,000
仙台市	97,833 810,000	95,969 850,000	97,210 890,000
さいたま市	98,627 730,000	97,528 730,000	97,408 730,000
千葉市	93,362 810,000	95,436 850,000	97,398 890,000
横浜市	110,631 810,000	100,555 850,000	101,242 890,000
川崎市	106,822 810,000	104,905 850,000	108,933 890,000
相模原市	93,796 810,000	92,510 850,000	94,748 890,000
新潟市	94,313 810,000	92,119 850,000	93,264 890,000
静岡市	107,494 810,000	101,846 850,000	95,316 890,000
浜松市	104,011 770,000	106,288 810,000	107,908 850,000
名古屋市	101,894 810,000	96,885 850,000	95,663 890,000
京都	86,706 810,000	83,079 850,000	84,139 890,000
大阪	84,782 810,000	83,800 850,000	85,487 890,000
堺	92,066 770,000	88,613 810,000	87,905 850,000
神戸	89,516 810,000	87,563 850,000	91,716 890,000
岡山	92,726 810,000	91,196 850,000	92,177 890,000
広島	99,349 810,000	96,240 850,000	96,427 890,000
北九州	79,046 810,000	76,663 850,000	80,090 890,000
福岡	87,496 810,000	86,728 850,000	87,079 890,000
熊本	94,102 810,000	93,198 850,000	87,015 890,000

(注1) 国民健康保険中央会・都道府県国民健康保険団体連合会

「国民健康保険の実態」平成27年度版（26年度分）～平成29年度版（28年度分）による。

(注2) 現年分調定額は、表示単位未満を四捨五入している。

福祉保健局

特別区及び都内市町村の国民健康保険に対する 支出金の推移

(1) 特別区

(単位：千円)

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
国庫支出金	212,757,231	213,989,200	214,275,011	214,101,092	211,517,744
都支出金	58,254,299	59,413,665	59,935,132	59,488,308	59,457,335
うち 法定外 支出金	1,677,196	1,747,290	1,774,889	2,749,038	2,374,768

(2) 市町村

(単位：千円)

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
国庫支出金	85,502,256	87,252,901	89,243,135	91,514,816	91,936,925
都支出金	27,310,263	28,017,076	28,716,115	30,615,386	30,133,965
うち 法定外 支出金	2,891,634	2,915,848	2,929,747	3,412,158	3,282,204

(注1) 東京都福祉保健局「国民健康保険事業状況」による。

(注2) 表示単位未満を四捨五入した。

介護保険財政の歳入・歳出、介護給付費準備基金の保有額の状況

平成28年度

(単位:千円)

歳 入	
科 目	決 算 額
介護保険料	207,327,191
国庫支出金	151,484,984
介護給付費負担金	151,484,984
調整交付金	33,136,094
支払基金交付金	229,977,291
都道府県負担金	121,139,479
一般会計繰入金	104,584,970
その他 (総務費に係る一般会計繰入金等)	75,072,963
合 計	922,722,972

(単位:千円)

歳入歳出差引残額	27,129,165
----------	------------

(単位:千円)

介護給付費準備基金保有額	54,063,697
--------------	------------

(単位:千円、件)

歳 出		
科 目	決 算 額	件 数
訪問介護	90,717,287	1,741,009
訪問入浴介護	7,471,731	122,320
訪問看護	29,587,681	715,137
訪問リハビリテーション	3,319,653	97,743
居宅療養管理指導	15,405,121	2,141,725
通所介護	91,363,505	1,508,691
通所リハビリテーション	21,163,570	351,843
短期入所生活介護	19,366,506	270,182
短期入所療養介護 (介護老人保健施設)	2,987,789	35,603
短期入所療養介護 (介護療養型医療施設等)	99,668	965
福祉用具貸与	27,892,280	2,243,866
福祉用具購入費	1,394,312	48,131
住宅改修費	3,459,412	39,753
特定施設入居者生活介護	88,951,081	497,450
介護予防支援・居宅介護支援	45,379,694	3,595,839
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2,538,761	15,716
夜間対応型訪問介護	598,819	26,949
地域密着型通所介護	32,161,120	551,554
認知症対応型通所介護	11,650,637	107,211
小規模多機能型居宅介護	7,872,977	40,111
認知症対応型共同生活介護	29,973,448	117,517
地域密着型特定施設入居者生活介護	327,242	1,642
地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	2,060,167	7,916
複合型サービス	980,992	4,047
介護老人福祉施設	136,501,567	540,639
介護老人保健施設	73,014,875	269,957
介護療養型医療施設	22,881,564	63,413
計	769,121,459	15,156,929
高額介護サービス等費	21,052,862	
その他(総務費等)	105,419,486	
合 計	895,593,807	

(注1) 金額及び件数は、「介護保険事業状況報告(年報)」(厚生労働省老健局)による。

(注2) 金額は、千円未満を四捨五入し、端数調整をしていないため、合計等と一致しない場合がある。

(注3) 歳出のサービスごとの内訳は「介護保険事業状況報告(年報)」(厚生労働省老健局)保険給付-給付費-ベースの数値である。

特定入所者介護サービス費等（補足給付）
受給者数及び件数（食費・居住（滞在）費）

資料第131号

福祉保健局

1 受給者数

平成28年度

(単位：人)

区市町村	受給者数
千代田区	1,496
中央区	3,825
港区	7,542
新宿区	12,863
文京区	6,854
台東区	9,335
墨田区	13,496
江東区	22,233
品川区	14,310
目黒区	8,602
大田区	23,015
世田谷区	23,599
渋谷区	6,817
中野区	12,012
杉並区	18,177
豊島区	9,936
北区	19,258
荒川区	11,915
板橋区	25,962
練馬区	31,750
足立区	41,703
葛飾区	25,243
江戸川区	24,265

(単位：人)

	受給者数
東京都計	589,803

区市町村	受給者数
八王子市	26,971
立川市	9,467
武蔵野市	6,410
三鷹市	7,117
青梅市	10,055
府中市	10,864
昭島市	7,560
調布市	9,457
町田市	22,047
小金井市	4,045
小平市	8,719
日野市	7,968
東村山市	9,570
国分寺市	4,695
国立市	3,352
福生市	4,066
狛江市	3,163
東大和市	4,991
清瀬市	5,221
東久留米市	6,242
武蔵村山市	4,336
多摩市	6,162
稲城市	2,956
羽村市	3,047
あきる野市	5,875
西東京市	10,368
瑞穂町	2,207
日の出町	1,322
檜原村	1,009
奥多摩町	1,128
大島町	1,377
利島村	62
新島村	925
神津島村	453
三宅村	595
御藏島村	24
八丈町	1,677
青ヶ島村	48
小笠原村	44

(注1) 東京都国民健康保険団体連合会による平成28年度審査分データ（年間計）による。（平成28年4月審査分から平成29年3月審査分まで）

(注2) 受給者数は、被保険者の受給者数であり、生活保護受給者65歳未満は除く。

2 件数（食費・居住（滞在）費）

平成28年度 (単位：件) (単位：件)

区市町村	件数	
	食費	居住（滞在）費
千代田区	1,539	1,336
中央区	4,083	3,326
港区	7,568	6,821
新宿区	13,202	11,415
文京区	7,056	5,516
台東区	9,725	7,553
墨田区	13,800	10,372
江東区	22,861	18,909
品川区	14,792	11,385
目黒区	8,882	7,525
大田区	23,502	19,942
世田谷区	24,315	18,650
渋谷区	7,092	6,027
中野区	12,315	10,466
杉並区	18,792	15,906
豊島区	10,190	8,418
北区	19,604	15,974
荒川区	12,221	8,986
板橋区	26,785	20,833
練馬区	32,199	26,122
足立区	43,013	34,871
葛飾区	25,865	21,081
江戸川区	24,974	19,101

(単位：件)

	件数	
	食費	居住（滞在）費
東京都計	605,969	486,982

区市町村	件数	
	食費	居住（滞在）費
八王子市	27,821	20,832
立川市	9,824	7,629
武蔵野市	6,621	5,324
三鷹市	7,373	5,821
青梅市	10,279	8,704
府中市	11,193	8,786
昭島市	7,708	6,127
調布市	9,591	7,672
町田市	22,637	19,532
小金井市	4,146	3,161
小平市	8,988	7,269
日野市	8,306	5,491
東村山市	9,891	7,801
国分寺市	4,790	3,927
国立市	3,429	2,281
福生市	4,161	3,326
狛江市	3,284	2,705
東大和市	5,174	4,235
清瀬市	5,355	4,375
東久留米市	6,467	5,105
武蔵村山市	4,502	3,766
多摩市	6,284	4,980
稲城市	3,085	2,477
羽村市	3,099	2,601
あきる野市	5,933	4,689
西東京市	10,652	8,041
瑞穂町	2,249	1,868
日の出町	1,335	1,031
檜原村	1,047	952
奥多摩町	1,147	1,094
大島町	1,349	1,361
利島村	62	62
新島村	936	781
神津島村	451	409
三宅村	605	559
御蔵島村	24	24
八丈町	1,704	1,557
青ヶ島村	48	48
小笠原村	44	44

(注1) 厚生労働省老健局「平成28年度介護保険事業状況報告（年報）」による。（平成28年3月サービス分から平成29年2月サービス分まで）

(注2) 件数は、被保険者に係る特定入所者介護等サービス費（補足給付）の介護報酬明細書の累計である。

要介護度別要介護（要支援）認定者数の推移

(単位：人)

区分	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
要支援	24,213	29,853	38,861	48,298	55,730	61,321			
要支援1							50,443	50,238	53,128
要支援2							45,432	51,297	52,725
経過的要介護							162	33	-
要介護1	55,771	69,233	84,768	102,877	111,747	118,508	70,123	61,859	63,325
要介護2	41,622	49,493	57,369	53,114	54,245	56,596	65,736	69,547	71,663
要介護3	31,540	35,379	39,701	44,349	47,002	49,289	57,241	62,539	64,672
要介護4	30,829	34,164	37,304	42,786	44,849	47,719	49,724	52,165	52,928
要介護5	28,440	31,688	35,400	39,986	41,993	41,545	43,618	45,281	46,512
計	212,415	249,810	293,403	331,410	355,566	374,978	382,479	392,959	404,953

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
要支援									
要支援1	54,464	61,205	64,747	73,992	79,497	84,564	85,877	87,143	91,407
要支援2	53,765	55,969	59,416	63,692	66,748	69,741	71,614	72,181	76,325
経過的要介護	-								
要介護1	68,823	75,410	82,109	92,245	99,005	106,142	110,685	114,770	118,638
要介護2	74,955	79,411	84,243	86,966	90,543	93,597	96,132	98,592	100,300
要介護3	62,621	60,833	62,278	63,783	66,065	68,479	70,422	73,055	74,921
要介護4	56,157	56,732	59,035	61,708	63,702	64,797	67,362	69,531	71,515
要介護5	51,176	54,926	56,834	58,274	57,974	58,000	58,446	58,609	58,751
計	421,961	444,486	468,662	500,660	523,534	545,320	560,538	573,881	591,857

(注1) 平成12年度から平成28年度までの認定者数は、「介護保険事業状況報告(年報)」(厚生労働省)における各年度末時点の人数である。

(注2) 平成29年度は、「介護保険事業状況報告(暫定)(平成30年3月分)」(厚生労働省)における年度末時点の人数である。

福祉保健局

**生計困難者等に対する介護保険サービス利用者負担額
軽減制度事業の実施状況**

(単位：人)

事業開始年月	事業実施区市町村	確認証交付人数 (平成30年3月末現在)	利用者負担額 軽減実績 (平成30年3月分)	確認証交付人数 (平成30年9月1日現在)
平成14年1月	新宿区	34	26 (9)	29
	台東区	58	41 (7)	60
	墨田区	16	15 (4)	14
	杉並区	122	84 (26)	136
	豊島区	10	6 (-)	7
	荒川区	67	69 (6)	54
	板橋区	40	19 (7)	44
	葛飾区	119	18 (1)	98
	江戸川区	29	21 (3)	27
	八王子市	155	99 (24)	146
	青梅市	13	13 (2)	16
	調布市	13	8 (-)	9
	町田市	190	89 (8)	158
	小平市	16	18 (4)	15
	稲城市	2	2 (-)	2
	羽村市	10	7 (-)	9
	あきる野市	2	2 (-)	2
	西東京市	7	3 (1)	9
	瑞穂町	4	4 (-)	4
	日の出町	1	1 (-)	1
	檜原村	27	25 (-)	30
平成14年2月	清瀬市	13	14 (1)	12
平成14年3月	文京区	41	35 (5)	35
平成14年4月	江東区	80	57 (13)	71
	大田区	140	89 (27)	122
	中野区	10	6 (1)	12
	練馬区	374	102 (7)	360
	足立区	193	106 (28)	151
	小金井市	5	3 (1)	5
	日野市	53	47 (24)	46
	国立市	1	1 (-)	1
	福生市	4	3 (-)	3
	狛江市	1	1 (-)	1
	東大和市	16	17 (4)	14
	東久留米市	9	8 (-)	7
平成14年7月	武蔵村山市	7	6 (1)	3
平成17年10月	千代田区	5	4 (-)	4
	港区	24	22 (-)	18
	目黒区	9	9 (-)	7
	世田谷区	225	114 (8)	243
	渋谷区	8	8 (-)	13
	武蔵野市	2	2 (-)	2
	三鷹市	8	7 (-)	9
	府中市	24	13 (-)	29
平成18年1月	北区	174	73 (7)	156
平成18年4月	中央区	-	- (-)	-
	東村山市	8	9 (-)	8
	多摩市	44	36 (15)	36
平成18年7月	国分寺市	4	3 (1)	5
平成24年9月	立川市	3	3 (-)	3
平成24年10月	品川区	-	1 (-)	1
平成28年4月	奥多摩町	1	1 (-)	1
平成29年7月	昭島市	2	2 (-)	2
合 計		2,423	1,372 (245)	2,250

事業実施区市町村 (平成30年9月1日現在) 53区市町村(23区26市3町1村)

(注1) 確認証交付人数は、「社会福祉法人等による生計困難者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度事業」又は「介護保険サービス提供事業者による生計困難者等に対する利用者負担額軽減制度事業」による軽減対象者に発行している確認証の交付実人数である。

(注2) 利用者負担額軽減実績は、サービス提供事業者ごと、サービス種類ごとの軽減措置を受けた延べ人数であり、()内は国庫補助対象外の「介護保険サービス提供事業者による生計困難者等に対する利用者負担額軽減制度事業」に係るものの再掲である。

区市町村における介護保険料、利用料軽減の実施状況

(1) 低所得者に対する保険料減免

平成30年10月1日現在

<国の原則の範囲内 21区19市2町>

千代田区	中央区	港区	文京区	台東区	墨田区
江東区	品川区	目黒区	大田区	世田谷区	渋谷区
中野区	杉並区	豊島区	北区	荒川区	板橋区
練馬区	足立区	江戸川区			
三鷹市	府中市	昭島市	調布市	町田市	小金井市
小平市	日野市	東村山市	国分寺市	国立市	狛江市
東大和市	清瀬市	東久留米市	武蔵村山市	多摩市	稲城市
羽村市	大島町	八丈町			

(注) 国の原則とは、「①保険料の全額免除を行わない。②収入のみに着目した一律の減免を行わない。③保険料減免分に対する一般財源の繰入を行わない。」ことである。

(2) 低所得者等に対する利用料軽減

平成30年10月1日現在

<11区11市1町>

千代田区	中央区	港区	台東区	目黒区	大田区
世田谷区	渋谷区	杉並区	荒川区	江戸川区	立川市
武蔵野市	三鷹市	府中市	昭島市	小金井市	国分寺市
東大和市	武蔵村山市	羽村市	西東京市	奥多摩町	

(注) 国の特別対策及び介護保険サービス提供事業者による生計困難者に対する利用者負担軽減制度事業(都制度)を除く。

特別養護老人ホームの施設数、定員数及び入所申込者数の推移

(単位：所、人)

区分	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
施設数	303	320	334	342	353	368
定員数	27,208	28,733	29,974	30,709	31,487	32,837
入所 申込者数		25,495	40,026		41,322	

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
施設数	375	384	388	397	409	420
定員数	33,373	34,194	34,632	35,504	36,460	37,432
入所 申込者数		38,321		43,746	43,060	

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
施設数	435	455	471	482	499	517
定員数	39,055	40,666	42,006	43,181	44,797	46,623
入所 申込者数		43,384			30,717	

(注1) 施設数・定員数は、東京都福祉保健局「福祉・衛生統計年報」による。
なお、各年度末時点の数字である。

(注2) 入所申込者数は、原則として3年ごと（高齢者保健福祉計画策定の前年度）に東京都が実施する調査による。

なお、平成21年度については、厚生労働省が各都道府県を通じて実施した調査の結果である。

調査基準日は各年度の1月1日現在。ただし、平成21年度は8月1日現在、平成25年度は11月1日現在、平成28年度は4月1日現在である。

福祉保健局

都道府県における介護保険施設、
認知症高齢者グループホームの
定員数並びに高齢者人口及び要介護認定者数に対する
割合

(単位：人、%)

区分	要介護認定者数	高齢者人口	介護老人福祉施設			介護老人保健施設		
			入所定員数	要介護割合	人口割合	入所定員数	要介護割合	人口割合
北海道	320,811	1,632,000	24,424	7.6	1.5	16,666	5.2	1.0
青森県	76,199	407,000	5,489	7.2	1.3	5,373	7.1	1.3
岩手県	77,996	400,000	6,951	8.9	1.7	6,038	7.7	1.5
宮城県	113,283	631,000	9,223	8.1	1.5	8,489	7.5	1.3
秋田県	72,801	354,000	6,843	9.4	1.9	5,238	7.2	1.5
山形県	65,314	355,000	7,749	11.9	2.2	4,137	6.3	1.2
福島県	109,959	569,000	10,613	9.7	1.9	7,550	6.9	1.3
茨城県	125,344	819,000	14,292	11.4	1.7	11,168	8.9	1.4
栃木県	85,983	536,000	7,335	8.5	1.4	5,667	6.6	1.1
群馬県	97,778	567,000	9,923	10.1	1.8	6,563	6.7	1.2
埼玉県	280,049	1,900,000	31,094	11.1	1.6	17,125	6.1	0.9
千葉県	260,632	1,692,000	23,166	8.9	1.4	15,384	5.9	0.9
東京都	587,882	3,160,000	46,359	7.9	1.5	21,269	3.6	0.7
神奈川県	385,356	2,274,000	34,664	9.0	1.5	20,204	5.2	0.9
新潟県	134,522	709,000	14,847	11.0	2.1	10,298	7.7	1.5
富山県	61,637	334,000	5,352	8.7	1.6	4,490	7.3	1.3
石川県	58,063	331,000	6,069	10.5	1.8	4,184	7.2	1.3
福井県	41,363	232,000	4,468	10.8	1.9	3,024	7.3	1.3
山梨県	38,669	245,000	3,511	9.1	1.4	2,819	7.3	1.2
長野県	112,744	647,000	11,051	9.8	1.7	7,774	6.9	1.2
岐阜県	98,715	589,000	9,794	9.9	1.7	6,833	6.9	1.2
静岡県	170,151	1,069,000	17,257	10.1	1.6	13,137	7.7	1.2
愛知県	298,947	1,852,000	22,892	7.7	1.2	18,305	6.1	1.0
三重県	98,002	522,000	8,957	9.1	1.7	6,780	6.9	1.3
滋賀県	61,943	357,000	5,500	8.9	1.5	2,944	4.8	0.8
京都府	147,346	743,000	11,204	7.6	1.5	7,569	5.1	1.0
大阪府	499,860	2,399,000	31,493	6.3	1.3	20,427	4.1	0.9
兵庫県	299,416	1,558,000	22,919	7.7	1.5	15,168	5.1	1.0
奈良県	73,624	408,000	6,885	9.4	1.7	4,745	6.4	1.2
和歌山县	68,831	304,000	5,713	8.3	1.9	3,488	5.1	1.1
鳥取県	34,703	175,000	2,988	8.6	1.7	3,139	9.0	1.8
島根県	48,135	230,000	4,823	10.0	2.1	2,977	6.2	1.3
岡山県	116,290	567,000	9,693	8.3	1.7	6,595	5.7	1.2
広島県	157,504	809,000	11,082	7.0	1.4	9,132	5.8	1.1
山口県	89,618	462,000	6,547	7.3	1.4	4,953	5.5	1.1
徳島県	48,658	241,000	3,517	7.2	1.5	4,128	8.5	1.7
香川県	58,536	301,000	5,031	8.6	1.7	3,817	6.5	1.3
愛媛県	91,874	437,000	6,210	6.8	1.4	5,276	5.7	1.2
高知県	46,766	244,000	4,116	8.8	1.7	2,236	4.8	0.9
福岡県	264,316	1,384,000	21,234	8.0	1.5	14,840	5.6	1.1
佐賀県	45,449	240,000	3,523	7.8	1.5	2,917	6.4	1.2
長崎県	90,548	424,000	6,345	7.0	1.5	4,928	5.4	1.2
熊本県	109,325	531,000	7,398	6.8	1.4	6,619	6.1	1.2
大分県	65,926	367,000	4,837	7.3	1.3	4,587	7.0	1.2
宮崎県	59,006	338,000	5,578	9.5	1.7	3,355	5.7	1.0
鹿児島県	101,002	501,000	9,765	9.7	1.9	6,336	6.3	1.3
沖縄県	56,383	303,000	4,599	8.2	1.5	3,985	7.1	1.3
全国計	6,407,259	35,152,000	543,323	8.5	1.5	372,676	5.8	1.1

(単位：人、%)

区分	要介護認定者数	高齢者人口	介護療養型医療施設			認知症高齢者グループホーム		
			入所定員数	要介護割合	人口割合	入所定員数	要介護割合	人口割合
北海道	320,811	1,632,000	2,658	0.8	0.2	14,681	4.6	0.9
青森県	76,199	407,000	804	1.1	0.2	4,713	6.2	1.2
岩手県	77,996	400,000	315	0.4	0.1	2,352	3.0	0.6
宮城県	113,283	631,000	200	0.2	0.0	3,654	3.2	0.6
秋田県	72,801	354,000	413	0.6	0.1	2,567	3.5	0.7
山形県	65,314	355,000	220	0.3	0.1	2,226	3.4	0.6
福島県	109,959	569,000	490	0.4	0.1	3,249	3.0	0.6
茨城県	125,344	819,000	675	0.5	0.1	4,182	3.3	0.5
栃木県	85,983	536,000	466	0.5	0.1	2,004	2.3	0.4
群馬県	97,778	567,000	485	0.5	0.1	2,645	2.7	0.5
埼玉県	280,049	1,900,000	1,433	0.5	0.1	7,837	2.8	0.4
千葉県	260,632	1,692,000	1,219	0.5	0.1	6,364	2.4	0.4
東京都	587,882	3,160,000	4,914	0.8	0.2	10,479	1.8	0.3
神奈川県	385,356	2,274,000	1,603	0.4	0.1	10,416	2.7	0.5
新潟県	134,522	709,000	1,546	1.1	0.2	3,446	2.6	0.5
富山県	61,637	334,000	1,717	2.8	0.5	2,069	3.4	0.6
石川県	58,063	331,000	808	1.4	0.2	2,728	4.7	0.8
福井県	41,363	232,000	375	0.9	0.2	1,181	2.9	0.5
山梨県	38,669	245,000	182	0.5	0.1	926	2.4	0.4
長野県	112,744	647,000	1,243	1.1	0.2	2,673	2.4	0.4
岐阜県	98,715	589,000	485	0.5	0.1	3,860	3.9	0.7
静岡県	170,151	1,069,000	1,809	1.1	0.2	5,348	3.1	0.5
愛知県	298,947	1,852,000	1,931	0.6	0.1	7,949	2.7	0.4
三重県	98,002	522,000	481	0.5	0.1	2,256	2.3	0.4
滋賀県	61,943	357,000	357	0.6	0.1	1,755	2.8	0.5
京都府	147,346	743,000	2,942	2.0	0.4	3,104	2.1	0.4
大阪府	499,860	2,399,000	1,957	0.4	0.1	10,009	2.0	0.4
兵庫県	299,416	1,558,000	1,625	0.5	0.1	6,187	2.1	0.4
奈良県	73,624	408,000	681	0.9	0.2	1,700	2.3	0.4
和歌山县	68,831	304,000	518	0.8	0.2	1,789	2.6	0.6
鳥取県	34,703	175,000	278	0.8	0.2	1,224	3.5	0.7
島根県	48,135	230,000	309	0.6	0.1	1,894	3.9	0.8
岡山県	116,290	567,000	604	0.5	0.1	4,252	3.7	0.7
広島県	157,504	809,000	2,417	1.5	0.3	5,366	3.4	0.7
山口県	89,618	462,000	1,625	1.8	0.4	2,508	2.8	0.5
徳島県	48,658	241,000	1,022	2.1	0.4	2,184	4.5	0.9
香川県	58,536	301,000	670	1.1	0.2	1,633	2.8	0.5
愛媛県	91,874	437,000	741	0.8	0.2	4,766	5.2	1.1
高知県	46,766	244,000	1,863	4.0	0.8	2,201	4.7	0.9
福岡県	264,316	1,384,000	3,410	1.3	0.2	9,390	3.6	0.7
佐賀県	45,449	240,000	819	1.8	0.3	2,122	4.7	0.9
長崎県	90,548	424,000	653	0.7	0.2	4,531	5.0	1.1
熊本県	109,325	531,000	1,873	1.7	0.4	3,073	2.8	0.6
大分県	65,926	367,000	531	0.8	0.1	1,878	2.8	0.5
宮崎県	59,006	338,000	842	1.4	0.2	2,335	4.0	0.7
鹿児島県	101,002	501,000	831	0.8	0.2	5,619	5.6	1.1
沖縄県	56,383	303,000	360	0.6	0.1	852	1.5	0.3
全国計	6,407,259	35,152,000	53,400	0.8	0.2	190,177	3.0	0.5

(注1) 要介護認定者数は、「介護保険事業状況報告(暫定版)」(厚生労働省老健局)に基づく平成29年9月末現在の数値であり、要支援者を含む。

(注2) 東京都における介護保険施設及び認知症高齢者グループホームの入所定員数は、東京都福祉保健局調べによる平成29年10月1日現在である。

(注3) 道府県における介護保険施設及び認知症高齢者グループホームの入所定員数は、「平成29年介護サービス施設・事業所調査」(厚生労働省大臣官房統計情報部)による平成29年10月1日現在である。

(注4) 高齢者人口は、「人口推計年報」(総務省統計局)による平成29年10月1日現在の65歳以上の数値である。

(注5) 高齢者人口は、1000人未満を四捨五入し、端数調整をしていないため、合計等と一致しない場合がある。

福祉保健局

都道府県、政令指定都市における特別養護老人ホームの常勤・非常勤別の看護・介護職員数及び入所定員数に対する割合

1 平成12年度

(単位：人)

区分	入所定員数 A	看護職員					介護職員					
		職員数		常勤換算 E	定員数に対する割合 F=E/A (%)	職員数		常勤換算 J	定員数に対する割合 K=J/A (%)			
		専従 B	兼務 C			G	H					
全国	298,912	10,763	2,539	1,864	13,564	4.5%	87,365	7,813	16,726	104,028	34.8%	
都道府県	北海道	16,975	574	134	52	694	4.1%	5,160	185	658	5,751	33.9%
	青森県	4,474	185	29	9	211	4.7%	1,372	78	128	1,503	33.6%
	岩手県	4,604	179	39	5	210	4.6%	1,464	62	149	1,583	34.4%
	宮城県	4,948	183	44	14	221	4.5%	1,574	119	97	1,748	35.3%
	秋田県	4,747	167	71	5	219	4.6%	1,575	63	64	1,646	34.7%
	山形県	5,114	164	95	3	230	4.5%	1,370	432	72	1,709	33.4%
	福島県	4,760	178	46	9	216	4.5%	1,401	244	70	1,639	34.4%
	茨城県	5,519	197	51	35	249	4.5%	1,554	175	301	1,896	34.4%
	栃木県	4,047	148	31	21	184	4.5%	1,121	118	239	1,381	34.1%
	群馬県	4,567	180	37	27	223	4.9%	1,347	39	273	1,575	34.5%
	埼玉県	9,867	327	91	105	452	4.6%	2,661	409	637	3,398	34.4%
	千葉県	8,963	307	86	110	431	4.8%	2,577	369	741	3,339	37.3%
	東京都	27,220	1,153	115	238	1,367	5.0%	8,148	293	2,399	9,781	35.9%
	神奈川県	12,454	403	157	127	552	4.4%	3,513	451	1,084	4,460	35.8%
	新潟県	7,752	291	92	28	372	4.8%	2,426	471	143	2,948	38.0%
	富山県	3,245	126	25	11	148	4.6%	956	104	217	1,151	35.5%
	石川県	3,398	111	33	5	136	4.0%	1,009	106	54	1,127	33.2%
	福井県	3,087	111	17	12	131	4.2%	942	34	142	1,067	34.6%
	山梨県	2,124	71	14	9	86	4.0%	578	76	66	731	34.4%
	長野県	6,294	232	64	48	304	4.8%	2,007	42	287	2,201	35.0%
	岐阜県	4,050	158	22	45	198	4.9%	1,339	43	238	1,525	37.7%
	静岡県	7,145	272	67	55	348	4.9%	2,030	286	538	2,569	36.0%
	愛知県	10,357	336	133	81	480	4.6%	2,362	616	784	3,402	32.8%
	三重県	4,610	151	45	36	202	4.4%	1,368	145	184	1,604	34.8%
	滋賀県	2,561	85	22	34	122	4.8%	730	113	140	922	36.0%
	京都府	6,020	190	61	52	265	4.4%	1,617	233	390	2,107	35.0%
	大阪府	16,280	584	59	159	715	4.4%	4,801	109	1,602	5,850	35.9%
	兵庫県	12,734	427	94	113	553	4.3%	3,736	298	1,092	4,610	36.2%
	奈良県	3,808	114	38	27	155	4.1%	1,152	104	229	1,356	35.6%
	和歌山県	3,535	126	37	18	163	4.6%	1,098	25	187	1,233	34.9%
	鳥取県	2,321	86	16	10	104	4.5%	646	80	45	736	31.7%
	島根県	3,504	131	37	12	166	4.7%	1,158	87	220	1,356	38.7%
	岡山県	6,342	242	39	27	283	4.5%	1,976	123	186	2,169	34.2%
	広島県	7,792	276	83	55	364	4.7%	2,121	296	412	2,618	33.6%
	山口県	5,210	178	43	26	220	4.2%	1,638	56	275	1,838	35.3%
	徳島県	2,739	104	17	15	123	4.5%	823	55	87	919	33.6%
	香川県	3,213	120	32	18	154	4.8%	977	44	91	1,053	32.8%
	愛媛県	4,128	147	54	13	195	4.7%	1,176	183	111	1,386	33.6%
	高知県	3,158	104	25	6	123	3.9%	953	86	91	1,062	33.6%
	福岡県	12,534	441	101	55	538	4.3%	3,508	286	467	4,049	32.3%
	佐賀県	2,741	109	16	13	129	4.7%	865	14	107	939	34.3%
	長崎県	5,026	197	44	16	232	4.6%	1,407	133	198	1,663	33.1%
	熊本県	6,080	203	57	21	261	4.3%	1,694	150	367	2,077	34.2%
	大分県	4,027	137	23	44	183	4.5%	1,092	86	290	1,366	33.9%
	宮崎県	3,618	130	26	11	157	4.3%	1,101	170	73	1,291	35.7%
	鹿児島県	7,167	255	58	17	304	4.2%	2,163	105	256	2,411	33.6%
	沖縄県	4,053	173	19	12	191	4.7%	1,079	17	245	1,286	31.7%
政令指定都市＊再掲	札幌市	3,057	112	15	14	129	4.2%	946	34	101	1,056	34.5%
	仙台市	1,586	57	11	5	68	4.3%	531	18	54	586	36.9%
	千葉市	1,450	52	6	19	67	4.6%	409	49	127	513	35.4%
	横浜市	4,690	154	85	34	215	4.6%	1,289	223	368	1,657	35.3%
	川崎市	1,438	51	13	9	63	4.4%	394	34	74	476	33.1%
	名古屋市	3,200	151	43	14	185	5.8%	790	103	235	1,018	31.8%
	京都市	2,935	85	25	14	115	3.9%	773	69	239	1,032	35.2%
	大阪市	5,151	178	12	28	201	3.9%	1,589	18	357	1,818	35.3%
	神戸市	3,500	118	26	36	153	4.4%	1,057	82	262	1,270	36.3%
	広島市	1,955	76	11	15	90	4.6%	619	14	89	681	34.8%
	北九州市	2,456	81	25	14	104	4.2%	650	68	94	761	31.0%
	福岡市	1,970	70	10	8	80	4.1%	580	33	97	667	33.9%

(注1) 「入所定員数」、「職員数」及び「常勤換算」は、「平成12年 介護サービス施設・事業所調査」(厚生労働省大臣官房統計情報部)に基づく平成12年10月1日現在の介護老人福祉施設に関する数値である。

(注2) 「看護職員」は看護師・准看護師の計である。

(注3) 「常勤換算」は常勤兼務及び非常勤の週当たり勤務時間数を施設ごとの週当たり標準勤務時間数で除して算出し、端数調整をしていない。

(注4) さいたま市、新潟市、静岡市、浜松市、堺市、岡山市、相模原市及び熊本市は、平成12年度に政令指定都市でないため、記載していない。

2 平成29年度

(単位：人)

区分	入所定員数	看護職員						介護職員					
		職員数			常勤換算	定員数に対する割合 F=E/A (%)	職員数			常勤換算	定員数に対する割合 K=J/A (%)		
		常勤		非常勤			常勤		非常勤				
		専従	兼務				G	H	I	J			
A	B	C	D	E	F=E/A (%)								
全国	502,678	14,233	11,996	11,705	29,264	5.8%	136,350	61,255	54,156	217,295		43.2%	
北海道	23,075	696	647	317	1,319	5.7%	6,414	3,450	1,877	10,401		45.1%	
青森県	5,193	140	224	61	346	6.7%	1,090	1,144	261	2,145		41.3%	
岩手県	6,608	220	198	53	394	6.0%	2,132	1,006	284	3,093		46.8%	
宮城県	8,679	247	237	130	494	5.7%	2,929	824	578	3,906		45.0%	
秋田県	6,687	213	239	39	396	5.9%	1,912	1,089	205	2,876		43.0%	
山形県	7,499	161	267	96	397	5.3%	2,032	1,037	404	3,060		40.8%	
福島県	9,823	332	273	103	598	6.1%	2,804	1,382	514	4,216		42.9%	
茨城県	12,982	373	330	348	786	6.1%	4,348	990	1,267	5,853		45.1%	
栃木県	6,827	204	197	121	412	6.0%	2,032	776	668	2,983		43.7%	
群馬県	9,143	292	281	192	583	6.4%	2,303	1,295	919	3,873		42.4%	
埼玉県	29,253	728	415	791	1,476	5.0%	7,888	2,552	3,859	12,251		41.9%	
千葉県	20,980	500	529	711	1,216	5.8%	5,774	2,300	2,855	9,213		43.9%	
東京都	42,269	1,132	537	1,294	2,298	5.4%	11,094	3,674	6,064	17,834		42.2%	
神奈川県	31,637	356	826	1,113	1,631	5.2%	5,106	6,552	4,874	13,628		43.1%	
新潟県	14,371	384	406	253	814	5.7%	4,271	1,894	900	6,279		43.7%	
富山県	5,112	197	90	95	297	5.8%	1,637	411	592	2,303		45.1%	
石川県	5,889	178	121	67	309	5.2%	1,655	727	317	2,472		42.0%	
福井県	4,204	127	101	98	250	5.9%	1,177	465	419	1,813		43.1%	
山梨県	3,000	86	87	50	178	5.9%	882	372	196	1,301		43.4%	
長野県	10,058	221	252	179	509	5.1%	2,423	1,685	880	4,299		42.7%	
岐阜県	9,166	276	182	261	536	5.8%	2,608	852	1,310	4,019		43.8%	
静岡県	15,702	374	370	457	870	5.5%	4,479	1,541	1,913	6,871		43.8%	
愛知県	21,218	632	387	519	1,207	5.7%	5,455	2,440	2,756	9,052		42.7%	
三重県	8,827	339	157	236	572	6.5%	2,832	709	771	3,782		42.8%	
滋賀県	5,336	153	138	191	334	6.3%	1,614	575	678	2,465		46.2%	
京都府	10,612	291	208	308	594	5.6%	3,438	823	1,263	4,804		45.3%	
大阪府	28,111	796	518	705	1,584	5.6%	7,430	2,729	4,369	12,048		42.9%	
兵庫県	21,443	669	351	710	1,289	6.0%	5,880	2,067	3,327	9,326		43.5%	
奈良県	6,192	137	161	231	363	5.9%	1,541	686	902	2,629		42.5%	
和歌山県	5,123	148	172	154	337	6.6%	1,562	582	438	2,263		44.2%	
鳥取県	2,492	74	76	45	155	6.2%	873	321	131	1,235		49.6%	
島根県	4,308	121	154	85	274	6.4%	1,119	777	436	2,023		47.0%	
岡山県	8,899	311	187	226	565	6.3%	2,923	746	702	3,953		44.4%	
広島県	10,173	309	290	237	667	6.6%	2,602	1,346	1,006	4,288		42.2%	
山口県	5,795	155	198	92	346	6.0%	1,426	1,030	531	2,531		43.7%	
徳島県	3,417	117	89	88	218	6.4%	782	620	228	1,389		40.6%	
香川県	4,851	185	123	92	318	6.6%	1,268	699	393	2,019		41.6%	
愛媛県	5,413	176	147	90	337	6.2%	1,369	826	523	2,328		43.0%	
高知県	3,716	83	117	28	192	5.2%	861	807	156	1,636		44.0%	
福岡県	19,674	757	424	307	1,229	6.2%	5,974	1,630	1,499	8,133		41.3%	
佐賀県	2,971	98	100	63	205	6.9%	746	611	231	1,342		45.2%	
長崎県	6,165	172	261	83	408	6.6%	1,206	1,273	394	2,461		39.9%	
熊本県	6,986	202	310	104	482	6.9%	1,481	1,444	590	2,953		42.3%	
大分県	4,325	148	168	86	318	7.4%	1,251	615	363	1,959		45.3%	
宮崎県	5,089	191	162	30	330	6.5%	1,557	655	325	2,271		44.6%	
鹿児島県	9,116	372	221	113	602	6.6%	2,936	831	619	3,966		43.5%	
沖縄県	4,269	160	68	53	235	5.5%	1,234	395	369	1,751		41.0%	
札幌市	5,254	192	105	101	313	6.0%	1,821	497	509	2,533		48.2%	
仙台市	3,312	98	84	36	179	5.4%	1,232	195	231	1,511		45.6%	
さいたま市	5,163	122	61	128	232	4.5%	1,323	445	705	2,117		41.0%	
千葉市	2,932	71	56	108	167	5.7%	721	386	399	1,263		43.1%	
横浜市	14,571	155	360	477	734	5.0%	2,346	2,896	2,143	6,151		42.2%	
川崎市	3,722	40	117	87	190	5.1%	406	955	439	1,485		39.9%	
相模原市	2,765	50	46	115	151	5.5%	646	411	540	1,338		48.4%	
新潟市	4,212	125	112	84	249	5.9%	1,211	537	299	1,811		43.0%	
静岡市	3,119	70	71	97	174	5.6%	822	309	438	1,359		43.6%	
浜松市	3,696	85	88	96	203	5.5%	998	349	499	1,572		42.5%	
名古屋市	6,701	212	109	165	394	5.9%	1,563	890	727	2,731		40.8%	
京都都市	4,716	138	71	122	241	5.1%	1,573	283	573	2,152		45.6%	
大阪都市	10,802	270	204	189	550	5.1%	2,683	1,199	1,510	4,551		42.1%	
堺市	2,401	82	40	65	152	6.3%	624	291	375	1,047		43.6%	
神戸市	4,622	147	56	173	273	5.9%	1,302	374	696	1,977		42.8%	
岡山市	2,238	85	28	68	141	6.3%	809	156	184	1,033		46.2%	
広島市	3,574	96	100	89	223	6.2%	1,003	432	339	1,554		43.5%	
北九州市	4,557	159	102	96	287	6.3%	1,241	335	500	1,815		39.8%	
福岡市	4,767	173	95	66	283	5.9%	1,596	378	305	2,068		43.4%	
熊本市	1,612	43	68	24	106	6.6%	249	434	149	651		40.4%	

(注1) 「入所定員数」、「職員数」及び「常勤換算」は、「平成29年 介護サービス施設・事業所調査」(厚生労働省大臣官房統計情報部)に基づく平成29年10月1日現在の介護老人福祉施設に関する数値である。

(注2) 「看護職員」は看護師・准看護師の計である。

(注3) 「常勤換算」は常勤兼務及び非常勤の週当たり勤務時間数を施設ごとの週当たり標準勤務時間数で除して算出し、端数調整をしていない。

福祉保健局

認知症高齢者グループホームの利用者負担の状況 及び施設数、定員数

1 利用者負担の状況

(1) 家賃

家賃(月額)		事業所数
1	40,000円未満	1
2	40,000円以上60,000円未満	78
3	60,000円以上80,000円未満	350
4	80,000円以上100,000円未満	170
5	100,000円以上120,000円未満	27
6	120,000円以上	13
7	分類不能	-
	合計	639

(2) 食材料費

食材料費(月額)		事業所数
1	40,000円未満	408
2	40,000円以上50,000円未満	218
3	50,000円以上60,000円未満	9
4	60,000円以上	4
5	実費	-
	合計	639

(3) 光熱水費

光熱水費(月額)		事業所数
1	10,000円未満	6
2	10,000円以上20,000円未満	299
3	20,000円以上30,000円未満	266
4	30,000円以上	32
5	実費	10
6	分類不能	26
	合計	639

(4) 合計

利用者負担額(月額)		事業所数
1	100,000円未満	5
2	100,000円以上130,000円未満	96
3	130,000円以上160,000円未満	401
4	160,000円以上190,000円未満	125
5	190,000円以上220,000円未満	11
6	220,000円以上	1
	合計	639

(注1) 平成31年1月1日現在の状況

(注2) 「分類不能」とは、2以上の区分にまたがるもの、設定がないものである。

(注3) 上記には介護報酬の利用者負担分を含まない。

2 区市町村別施設数及び定員数

(単位: か所、人)

区分	施設数	定員数
千代田区	3	36
中央区	4	63
港区	4	81
新宿区	11	179
文京区	8	140
台東区	8	144
墨田区	15	288
江東区	19	342
品川区	14	240
目黒区	12	234
大田区	40	750
世田谷区	43	819
渋谷区	6	101
中野区	19	312
杉並区	33	591
豊島区	13	148
北区	16	294
荒川区	14	277
板橋区	26	485
練馬区	33	563
足立区	36	641
葛飾区	33	576
江戸川区	38	681
区部計	448	7,985

瑞穂町	—	—
日の出町	1	9
檜原村	1	9
奥多摩町	1	9
大島町	1	9
利島村	—	—
新島村	—	—
神津島村	—	—
三宅村	—	—
御藏島村	—	—
八丈町	—	—
青ヶ島村	—	—
小笠原村	—	—
町村部計	4	36

区分	施設数	定員数
八王子市	22	386
立川市	10	135
武蔵野市	2	36
三鷹市	7	152
青梅市	6	81
府中市	11	198
昭島市	5	51
調布市	10	171
町田市	23	378
小金井市	6	84
小平市	9	153
日野市	8	99
東村山市	8	153
国分寺市	7	102
国立市	6	69
福生市	1	9
狛江市	3	63
東大和市	3	54
清瀬市	5	81
東久留米市	6	90
武蔵村山市	3	45
多摩市	6	108
稻城市	4	60
羽村市	2	27
あきる野市	3	45
西東京市	11	179
市部計	187	3,009

合計	639	11,030
----	-----	--------

(注) 平成31年1月1日現在

認知症高齢者グループホームの施設数・定員数及び
整備予算額・決算額の推移(平成12年度以降)

(単位:所、人、百万円)

区分	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
施設数	14	40	62	104	150	204
定員数	137	472	824	1,461	2,191	2,945
当初予算額	670	482	809	1,268	1,725	1,701
決算額	274	299	234	452	716	762

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
施設数	237	267	292	320	368	426
定員数	3,464	3,884	4,279	4,753	5,656	6,743
当初予算額	1,546	1,853	2,228	2,054	1,506	2,413
決算額	627	279	718	1,639	2,548	2,920

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
施設数	476	514	557	584	600	619
定員数	7,797	8,492	9,425	9,896	10,224	10,616
当初予算額	2,055	2,690	3,645	3,133	2,723	2,047
決算額	1,642	1,996	1,220	585	1,071	996

(注1) 施設数・定員数は、東京都福祉保健局「福祉・衛生統計年報」による。

(注2) 各年度3月1日時点の数字である。

(注3) 当初予算額及び決算額は表示単位未満を四捨五入した。

定期借地権利用・借地活用による福祉施設設置 に係る補助実績

1 定期借地権利用に係る補助実績

(1) 高齢社会対策部

(単位：件)

区分		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
都 都 助 事 業	特別養護老人ホーム	3	4	8	5	16
	介護老人保健施設	-	-	2	-	1
	ケアハウス（特定施設入居者生活 介護の指定を受けるもの）	-	1	-	-	-
	養護老人ホーム	-	-	-	-	-
区 市 町 村 都 市 輔 助 事 業	地域密着型特別養護老人ホーム	-	-	-	3	-
	小規模介護老人保健施設	-	-	-	-	-
	小規模ケアハウス（特定施設入居 者生活介護の指定を受けるもの）	-	-	-	-	-
	養護老人ホーム（定員29人以下）				-	-
	認知症高齢者グループホーム	-	-	-	3	1
	小規模多機能型居宅介護事業所	-	-	1	3	1
	看護小規模多機能型居宅介護事業 所				1	1
	都市型軽費老人ホーム				1	-
	介護職員等のための施設内保育施 設				-	-
	定期巡回・随時対応型訪問介護看 護事業所				-	1
	認知症デイサービスセンター				-	-
	介護予防拠点				-	-
	地域包括支援センター				-	-
	生活支援ハウス				-	-
	緊急ショートステイ				-	-
総計		3	5	11	16	21

(注) 同一建物で同一法人が複数の事業を実施している場合は、それぞれの事業種別に計上

(2) 少子社会対策部

(単位：件)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
認可保育所	4	3	3	1	11
認証保育所			-	-	-
認定こども園			-	-	-
小規模保育事業所			-	-	-
総計	4	3	3	1	11

(3) 障害者施策推進部

(単位：件)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
共同生活援助事業所	3	3	-	3	3
短期入所事業所	1	-	-	-	1
生活介護事業所	-	1	2	-	2
自立訓練事業所	-	-	-	-	1
就労移行支援事業所	-	-	-	-	-
就労継続支援事業所	-	-	1	-	1
児童発達支援センター			-	-	-
総計	4	4	3	3	8

(注) 同一建物で同一法人が複数の事業を実施している場合は、それぞれの事業種別に計上

2 借地活用に係る補助実績

(1) 高齢社会対策部

(単位：件)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
特別養護老人ホーム		3 (3)	11 (3)	14 (11)	25 (14)
介護老人保健施設			2	2 (2)	2 (2)
総計		3	11 (3)	16 (13)	27 (16)

(注) 括弧内はうち継続分の件数

(2) 少子社会対策部

(単位：件)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
認可保育所		2	8 (2)	14 (8)	16 (14)
認証保育所			-	-	-
認定こども園			-	-	-
小規模保育事業所			-	-	-
学童クラブ			-	-	1
総計	0	2	8 (2)	14 (8)	17 (14)

(注)括弧内はうち継続分の件数

(3) 障害者施策推進部

(単位：件)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
共同生活援助事業所		4	5 (4)	12 (5)	15 (12)
短期入所事業所		-	1	3 (1)	3 (3)
生活介護事業所		-	1	1 (1)	1 (1)
自立訓練事業所		-	-	-	-
就労移行支援事業所		-	-	-	-
就労継続支援事業所		-	1	1 (1)	2 (1)
児童発達支援センター			-	-	-
総計			8 (4)	17 (8)	21 (17)

(注1)括弧内はうち継続分の件数

(注2)同一建物で同一法人が複数の事業を実施している場合は、それぞれの事業種別に計上

福祉施設設置に係る都有地及び国有地の貸付けの実績

1 都有地（福祉保健局分）

(単位：件)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
認知症高齢者グループホーム	—	1	1	1	—
特別養護老人ホーム	1	1	—	2	1
介護老人保健施設	—	—	—	—	1
小規模多機能型居宅介護事業所	—	1	1	1	—
複合型サービス事業所	—	—	—	—	1
認可保育所	1	2	4	1	4
共同生活介護事業所	2				
共同生活援助事業所	2	2	—	—	1
日中活動系サービス事業所	3	1	—	—	1

(注1) 都有地活用による地域の福祉インフラ整備事業のサービス別の貸付実績である。

(注2) 事業の対象となる施設等は、認知症高齢者グループホーム、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、軽費老人ホーム、小規模多機能型居宅介護事業所、複合型サービス事業所、認可保育所、認証保育所、幼保連携型認定こども園、保育所型認定こども園、地方裁量型認定こども園、小規模保育事業を行う施設、共同生活援助事業所、日中活動系サービス事業所、児童発達支援センター及び児童発達支援又は医療型児童発達支援を行う事業所である。

(注3) 共同生活介護は、「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律」(平成24年法律第51号)により、平成26年4月1日から共同生活援助に一元化された。

2 都有地（他局分）

(単位：件)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
小規模多機能型 居宅介護事業所	—	—	1	—	—
認可保育所	—	—	1	2	2

(注) 主税局、交通局及び水道局の貸付実績である。

3 国有地

(単位：件)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
高齢者 関係施設	4	1	1	3	7
保育関係 施設	3	5	4	4	4
障害者 関係施設	—	1	—	—	—

(注1) 都内の社会福祉分野等における国有地の貸付実績である。

(注2) 定期借地制度を活用した貸付けを行っている。

なお、国から区市町村に国有地を貸し付け、区市町村から民間事業者に転貸する場合を含む。

大気汚染に係る国及び都の制度における認定患者数の推移

資料第142号

福祉保健局

(単位：人)

区分	国制度	都制度
平成 11 年度	24,401	51,038
平成 12 年度	23,368	51,122
平成 13 年度	22,446	51,058
平成 14 年度	21,458	49,602
平成 15 年度	20,842	47,994
平成 16 年度	19,884	46,640
平成 17 年度	19,082	44,758
平成 18 年度	18,475	43,505
平成 19 年度	18,001	37,814
平成 20 年度	17,424	63,348 (18歳以上：31,799) (18歳未満：31,549)
平成 21 年度	16,943	77,731 (18歳以上：48,346) (18歳未満：29,385)
平成 22 年度	16,500	85,575 (18歳以上：58,887) (18歳未満：26,688)
平成 23 年度	16,028	90,609 (18歳以上：67,667) (18歳未満：22,942)
平成 24 年度	15,546	93,041 (18歳以上：73,608) (18歳未満：19,433)
平成 25 年度	14,947	95,011 (18歳以上：78,934) (18歳未満：16,077)
平成 26 年度	14,589	96,754 (18歳以上：83,508) (18歳未満：13,246)
平成 27 年度	14,165	97,874 (18歳以上：86,934) (18歳未満：10,940)
平成 28 年度	13,792	88,290 (18歳以上：80,172) (18歳未満： 8,118)
平成 29 年度	—	80,412 (18歳以上：74,171) (18歳未満： 6,241)

(注1) 国制度は、各年度末日現在の、公害健康被害の補償等に関する法律に基づく都内の認定患者数として国が公表している人数である。なお、制度の対象となる地域及び年齢は、特別区のうち世田谷、中野、杉並及び練馬の4区を除く、19区の全年齢層である。

(注2) 都制度は、各年度末日現在の、大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成に関する条例に基づく認定患者数である。なお、制度の対象となる地域及び年齢は、平成20年7月31日までは都内全域の満18歳未満であり、平成20年8月1日以降は気管支ぜん息とその続発症に限り、対象年齢を全年齢に拡大している。また、平成27年3月31日をもって18歳以上の患者の新規認定を終了した。

(注3) 平成29年度の国制度の人数は、平成31年2月現在、国が公表していない。

都内被保護世帯数、被保護人員及び 保護率の推移

(単位：世帯、人、‰)

区分	被保護世帯数	被保護人員	保護率
平成14年度	120,873	160,270	13.1
平成15年度	130,274	173,288	14.0
平成16年度	138,154	184,029	14.8
平成17年度	143,603	191,246	15.2
平成18年度	148,146	196,991	15.5
平成19年度	151,840	201,173	15.7
平成20年度	158,077	207,720	16.1
平成21年度	175,836	230,662	17.8
平成22年度	195,110	256,841	19.5
平成23年度	209,264	275,528	20.9
平成24年度	219,415	287,566	21.8
平成25年度	225,222	293,106	22.1
平成26年度	228,604	294,877	22.0
平成27年度	231,184	295,176	21.9
平成28年度	232,042	293,066	21.5
平成29年度	232,949	291,644	21.2

(注) 東京都福祉保健局「福祉行政統計報告」による。

区部、多摩、島しょにおける検案数のうち
栄養失調による死亡者数の推移

(1) 区部

(単位：人)

区分	39歳以下	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上	計
平成20年	-	2	9	17	11	4	43
平成21年	2	1	9	23	17	7	59
平成22年	1	4	7	22	13	8	55
平成23年	2	3	9	22	18	6	60
平成24年	-	5	8	13	13	8	47
平成25年	1	1	3	7	8	5	25
平成26年	-	3	1	11	9	1	25
平成27年	2	3	4	12	9	10	40
平成28年	1	1	9	21	17	9	58
平成29年	3	4	7	15	18	10	57

(注1) 東京都監察医務院における検案結果。検案の対象は、死体解剖保存法に基づく伝染病、中毒又は災害により死亡した疑いのある死体その他死因の明らかでない死体

(注2) 病気（拒食症を含む。）に起因し、食物摂取が乏しくなり、栄養失調のために死亡した例は除く。

(2) 多摩、島しょ

(単位：人)

区分	39歳以下	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上	計
平成26年	3	6	6	10	8	3	36
平成27年	2	1	4	4	3	7	21
平成28年	1	1	6	10	12	13	43
平成29年	1	4	6	10	9	5	35

(注1) 多摩、島しょの登録検案医による検案結果。検案の対象は、死体解剖保存法に基づく伝染病、中毒又は災害により死亡した疑いのある死体その他死因の明らかでない死体

(注2) 病気（拒食症を含む。）に起因し、食物摂取が乏しくなり、栄養失調のために死亡した例を含む。

(注3) 平成25年12月以前については、栄養失調のみでの分類を行っていない。

都内各福祉事務所における現業員一人当たり
の被保護世帯数

(単位：世帯、人、世帯)

区分	被保護世帯数A	現業員数B	現業員一人当たり 被保護世帯数A/B
千代田区	575	10	57.5
中央区	1,001	14	71.5
港区	1,836	26	70.6
新宿区	8,943	99	90.3
文京区	2,008	22	91.3
台東区	7,946	76	104.6
墨田区	6,561	72	91.1
江東区	7,751	80	96.9
品川区	4,811	48	100.2
目黒区	2,445	31	78.9
大田区	13,505	151	89.4
世田谷区世田谷	2,505	28	89.5
世田谷区北沢	1,205	18	66.9
世田谷区玉川	1,521	17	89.5
世田谷区砧	1,721	20	86.1
世田谷区烏山	1,754	20	87.7
渋谷区	2,855	38	75.1
中野区	6,696	57	117.5
杉並区	6,544	79	82.8
豊島区	6,115	75	81.5
北区	7,828	94	83.3
荒川区	5,354	53	101.0
板橋区板橋	4,328	51	84.9
板橋区赤塚	4,959	60	82.7
板橋区志村	4,829	59	81.8
練馬区練馬	3,822	39	98.0
練馬区石神井	3,459	41	84.4
練馬区光が丘	3,230	40	80.8
練馬区大泉	2,848	35	81.4
足立区	18,872	237	79.6
葛飾区	10,714	113	94.8
江戸川区	15,516	187	83.0

区分	被保護世帯数A	現業員数B	現業員一人当たり 被保護世帯数A/B
八王子市	7,455	65	114.7
立川市	3,782	41	92.2
武藏野市	1,616	20	80.8
三鷹市	2,643	29	91.1
青梅市	2,123	21	101.1
府中市	4,006	35	114.5
昭島市	1,771	17	104.2
調布市	2,537	23	110.3
町田市	5,655	36	157.1
小金井市	1,498	16	93.6
小平市	2,461	25	98.4
日野市	1,961	20	98.1
東村山市	2,536	19	133.5
国分寺市	969	11	88.1
国立市	915	10	91.5
福生市	896	10	89.6
狛江市	961	9	106.8
東大和市	1,333	15	88.9
清瀬市	1,669	16	104.3
東久留米市	1,679	15	111.9
武藏村山市	1,219	15	81.3
多摩市	1,871	21	89.1
稻城市	873	10	87.3
羽村市	583	8	72.9
あきる野市	687	9	76.3
西東京市	3,058	33	92.7
西多摩	671	10	67.1
大島	164	3	54.7
三宅	60	2	30.0
八丈	183	3	61.0
小笠原	20	1	20.0

(注1) 世帯数及び現業員数は、平成30年7月1日現在である。

年度当初の配置人員と異なる場合がある。常勤（フルタイム）の現業員のみカウントしており、非常勤の現業員はカウントしていない。

(注2) 東京都福祉保健局調べによる。

(注3) 現業員とは、相談者や被保護者に対して面接、調査、判断、指導などのケースワークを行う職員のことである。

なお、現業員に加え、現業員の業務を補完するため、ほぼ全ての福祉事務所において非常勤職員を配置し、就労支援、面接相談、資産調査等の業務に当たらせている。

路上生活者対策施設の定員及び 入所者数等の推移

自立支援センター（各年12月末日現在）

(単位：人、%)

区分	平成28年		平成29年		平成30年	
	定員	入所者	定員	入所者	定員	入所者
第1ブロック 新宿寮（27年8月～）	70	61	70	59	70	52
第2ブロック 台東寮（27年1月～）	70	52	70	53	70	55
第3ブロック 目黒寮（26年3月～）	70	53	70	62	70	51
第4ブロック 豊島寮（28年3月～）	71	56	71	61	71	57
第5ブロック 足立寮（26年3月～）	80	61	80	80	80	55
計 ()内は入所率	361	283 (78.4)	361	315 (87.3)	361	270 (74.8)

(注) 施設以外に自立支援住宅（全ブロックで平成28年度は各50戸、平成29年度及び平成30年度は各30戸）を確保している。

区市町村地域生活支援事業等の実施状況

区市町村地域生活支援事業

事業名	実施区市町村数
理解促進研修・啓発事業	38
自発的活動支援事業	17
相談支援事業	36
成年後見制度利用支援事業	24
成年後見制度法人後見支援事業	3
意思疎通支援事業	51
日常生活用具給付等事業	60
手話奉仕員養成研修事業	36
移動支援事業	59
地域活動支援センター機能強化事業	50
任意事業	54

区市町村地域生活支援促進事業

事業名	実施区市町村数
発達障害児者地域生活支援モデル事業	1
障害者虐待防止対策支援事業	34
成年後見制度普及啓発事業	2
特別促進事業	8

(注1) 「任意事業」とは、「日常生活支援」、「社会参加支援」及び「就業・就労支援」である。

(注2) 「実施区市町村数」は、福祉保健局の聞き取り調査による、平成30年3月末現在の地域生活支援事業費等補助金の対象事業実施数である。

区市町村における障害者総合支援法に係る
利用者負担独自軽減策の実施状況

区分	区市町村数	負担軽減内容別内訳	
		定率負担分を軽減	食費負担分を軽減
実施	22	定率負担分を軽減	5
		食費負担分を軽減	7
		定率負担分及び食費負担分ともに軽減	10
未実施	40		

(注1) 平成30年9月1日現在、介護給付及び訓練等給付に関して何らかの独自負担軽減措置を行っている区市町村数を集計したものである。

(注2) 「実施」区市町村数には、事業提供者として公立施設利用者の軽減措置のみを行っている区市町村を含む。

都内区市町村の乳幼児、小中学生、中学卒業後の
子どもへの医療費助成の実施状況

1 区

区分	就学前			小・中学生				中学卒業後		
	所得制限		自己負担	所得制限		自己負担		所得制限		自己負担
	あり	なし	なし	あり	一部あり	なし	あり	なし	なし	なし
千代田区		○	○			○		○		○ ○
中央区		○	○			○		○		
港区		○	○			○		○		
新宿区		○	○			○		○		
文京区		○	○			○		○		
台東区		○	○			○		○		
墨田区		○	○			○		○		
江東区		○	○			○		○		
品川区		○	○			○		○		
目黒区		○	○			○		○		
大田区		○	○			○		○		
世田谷区		○	○			○		○		
渋谷区		○	○			○		○		
中野区		○	○			○		○		
杉並区		○	○			○		○		
豊島区		○	○			○		○		
北区		○	○			○		○		○ ○
荒川区		○	○			○		○		
板橋区		○	○			○		○		
練馬区		○	○			○		○		
足立区		○	○			○		○		
葛飾区		○	○			○		○		
江戸川区		○	○			○		○		
区計	-	23	23	-	-	23	-	23	-	2 2

(注1) 所得制限及び自己負担は、平成31年2月現在である。

(注2) 小・中学生の自己負担ありの場合は、入院は負担なし、通院は1回200円の負担である。

(注3) 中学卒業後の助成対象児童は、18歳に達した年度末までに該当する被扶養者である。

(注4) 北区の中學卒業後の子どもへの医療費助成は入院のみが対象である。

2 市

区分	就学前			小・中学生			中学卒業後		
	所得制限		自己負担	所得制限		自己負担	所得制限		自己負担
	あり	なし	なし	あり	一部あり	なし	あり	なし	なし
八王子市		○	○			○	○		
立川市		○	○	○			○		
武藏野市		○	○			○		○	
三鷹市		○	○	○			○		
青梅市		○	○			○	○		
府中市		○	○			○		○	
昭島市		○	○	○			○		
調布市		○	○		○(小3までなし)		○(非課税世帯のみ負担なし)		
町田市		○	○	○			○		
小金井市		○	○	○			○		
小平市		○	○	○			○		
日野市		○	○	○				○	
東村山市		○	○	○			○		
国分寺市		○	○		○(小3までなし)		○		
国立市		○	○		○(小6までなし)		○		
福生市		○	○			○	○		
狛江市		○	○	○			○		
東大和市		○	○	○			○		
清瀬市		○	○	○			○		
東久留米市		○	○	○			○		
武蔵村山市		○	○	○			○		
多摩市		○	○	○			○		
稲城市		○	○	○			○		
羽村市		○	○			○	○		
あきる野市		○	○	○			○		
西東京市		○	○			○	○		
市計	-	26	26	16	3	7	23	3	- - -

(注1) 所得制限及び自己負担は、平成31年2月現在である。

(注2) 小・中学生の自己負担ありの場合は、入院は負担なし、通院は1回200円の負担である。

(注3) 中学卒業後の助成対象児童は、18歳に達した年度末までに該当する被扶養者である。

3 町村

区分	就学前			小・中学生					中学卒業後		
	所得制限		自己負担	所得制限			自己負担		所得制限		自己負担
	あり	なし	なし	あり	一部あり	なし	あり	なし	あり	なし	なし
瑞穂町		○	○	○			○				
日の出町		○	○			○		○		○	○
檜原村		○	○			○		○			
奥多摩町		○	○			○		○		○	○
大島町		○	○			○		○			
利島村		○	○			○		○			
新島村		○	○			○		○		○	○
神津島村		○	○			○		○		○	○
三宅村	○		○	○				○			
御藏島村		○	○			○		○			
八丈町	○		○	○				○			
青ヶ島村	○		○	○				○			
小笠原村	○		○	○				○			
町村計	4	9	13	5	-	8	3	10	-	4	4
市町村計	4	35	39	21	3	15	26	13	-	4	4
区市町村計	4	58	62	21	3	38	26	36	-	6	6

(注1) 所得制限及び自己負担は、平成31年2月現在である。

(注2) 小・中学生の自己負担ありの場合は、入院は負担なし、通院は1回200円の負担である。

(注3) 中学卒業後の助成対象児童は、18歳に達してから最初の3月31日までに該当する年齢の被扶養者である。
ただし、日の出町では、被扶養者でない場合も対象である。また、新島村及び神津島村では、村内高等学校在学生のみが対象である。

児童福祉司一人当たり相談件数の推移

(単位：人、件)

区分	定数	総相談 件数	一人当たり件数	虐待相談 件数	一人当たり件数
平成18年度	159	19,993	125.7	3,048	19.2
平成19年度	159	16,222	102.0	3,001	18.9
平成20年度	159	15,745	99.0	2,933	18.4
平成21年度	172	16,722	97.2	3,120	18.1
平成22年度	172	17,194	100.0	4,394	25.5
平成23年度	183	16,679	91.1	4,185	22.9
平成24年度	183	16,858	92.1	4,409	24.1
平成25年度	196	18,220	93.0	5,643	28.8
平成26年度	196	21,266	108.5	7,990	40.8
平成27年度	209	24,042	115.0	10,446	50.0
平成28年度	227	26,933	118.6	12,677	55.8
平成29年度	250	28,213	112.9	14,008	56.0

(注) 総相談件数及び虐待相談件数は、4152電話相談分を含まない数値である。